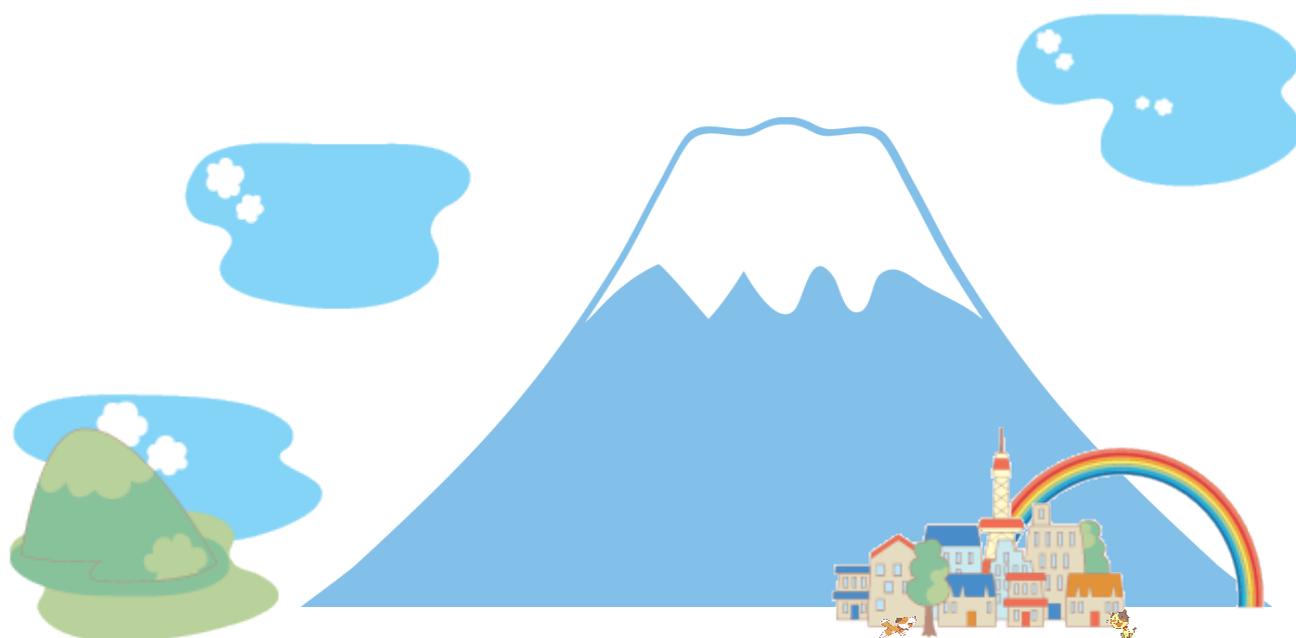
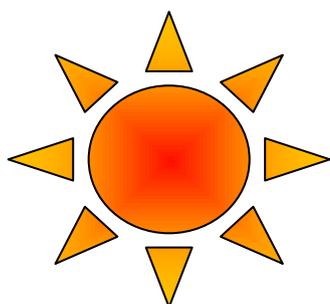


小地域福祉活動のすすめ

～**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせのために～



社会福祉
法人

静岡県社会福祉協議会

ごあいさつ

わが国では、少子高齢化に伴う人口構造や雇用環境、家族や地域社会を取り巻く社会背景の変化により、家族機能の低下に加え、地域における人間関係の希薄化が進み、社会的孤立や経済的困窮、虐待、ひきこもりなど、深刻な問題が増加しております。

また、東日本大震災や熊本地震をはじめ、大小問わず様々な災害が全国各地で頻発しており、今まで以上に地域の“支え合い”が求められております。

こうした中、我々、社会福祉協議会では、“共生・支え合い”による地域社会の実現を目指し、福祉サービスや相談援助などの個別支援と住民が活動を行うための地域支援をしていくとともに、包括的な支援の仕組みづくりを、関係機関・団体と連携・協働しながら、住民主体による地域福祉活動を進めてきております。

一方、国では、福祉制度をはじめとする様々な国策において、地域の力の重要性が示されており、公助だけでなく、共助・自助が求められております。

当然ながら、地域福祉活動は、制度ありきの活動ではなく、一人の問題を地域の問題と捉え、一人ひとりの「お互いさま」という“想い”が地域福祉活動の原動力となり、さらには地域の力として発揮されていきます。

また、そうした社会を実現していくためには、人々の孤独や孤立、排除や摩擦から地域住民を守り、健康で文化的な生活の実現につなげ、誰しものが社会の構成員として共に生きていかなければなりません。

我々は、“みんなちがってもおなじ「いのち」。”です。

そのため、本会では、住民による住民のための地域社会の構築を小地域福祉活動を通じて、支援していくため、「小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会」を設置し、議論を重ね、本書を作成しました。

本書を通じて、住民の皆さまの“想い”と社会福祉協議会が使命とする地域福祉の推進の“想い”がつながり、共に気づき、共に学び、共に行動し、誰しものが「ふだんのくらしのしあわせ」を感じることができるよう、本書を御活用いただければ幸いです。

平成 29 年 3 月

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

目次

はじめに

第1章 「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」のために

第1節 地域には、どんな困りごとがあるの？	p 4
第2節 困りごとがあったら、どうしたらいいの？	p 6
第3節 一人で悩まず、みんなで行動しよう！	p 8

第2章 「**ふ**だんの**く**らしの**し**くみづくり」に取り組もう！

第1節 困りごとを解決していくための小地域福祉活動	p 10
第2節 地区社会福祉協議会とは？	p 18
第3節 こんな時どうする？～いろいろな仕組み～	p 20

第3章 「**ふ**だんの**く**らしの活動」を**し**ろう！

第1節 「いつでも誰でも」居場所の活動事例	p 22
第2節 「身近な相談所」ボランティア相談の活動事例	p 24
第3節 「お互いさまの気持ち」家事支援の活動事例	p 26
第4節 「子どもの未来を」子ども支援（子ども食堂）の活動事例	p 28
第5節 「元気が一番」ふれあい・いきいきサロンの活動事例	p 30
第6節 「さりげない気づかい」身近な見守りの活動事例	p 32
第7節 「あなたの力を地域へ」団塊世代の活動事例	p 34

第4章 聞いてみよう！知っておこう！小地域**ふ****く****し**活動のちょっとしたこと

第1節 「ちょっと聞いてみたい」 Q&A	p 36
第2節 活動を行う上で「ちょっと気になる“こと”と“ことば”」	p 38

おわりに

はじめに

1 「最もひどい貧困とは、孤独であり、愛されていないという思いなのです。」

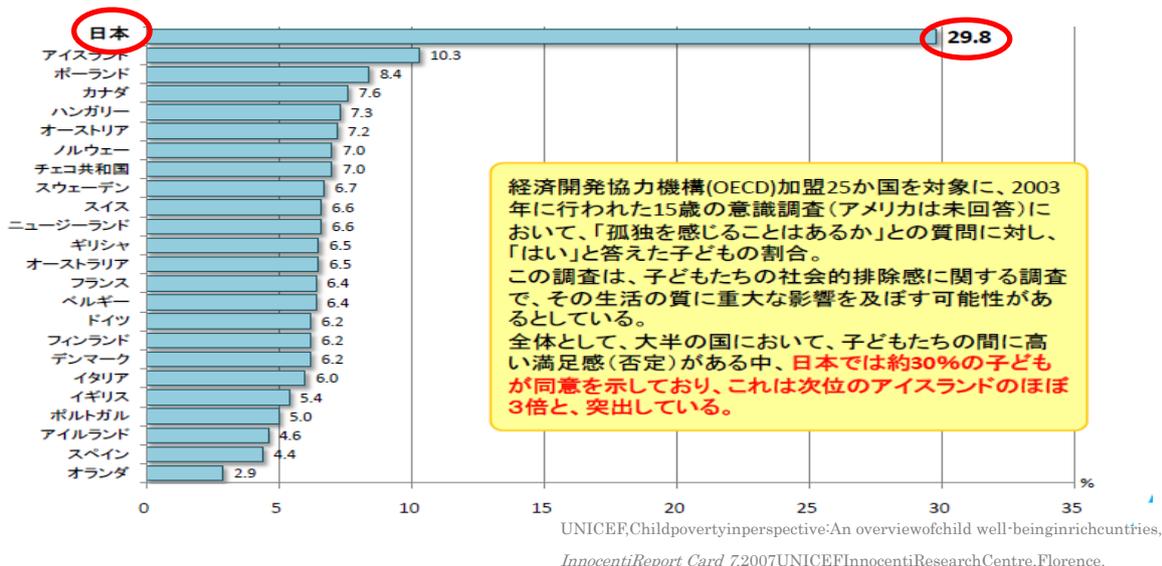
修道女のマザー・テレサの言葉です。

現代社会における福祉の問題を一言でと問われれば、“孤立”であると言えます。私たちは、“孤立”の問題というと、どうしても高齢者に目がいきつてしまいます。確かに「平成26年度一人暮らし高齢者の意識に関する調査（内閣府）」の結果によると、一人暮らし高齢者の約4割の人は孤独死を身近に感じています。（本調査における定義：誰にも看取られることなく、亡くなったあとに発見される死）

しかし、地域で孤立しているのは高齢者だけではありません。ゴミ屋敷、ひきこもり、障害者や児童の虐待、子どもの貧困、いじめ・不登校（大人のストレスの影響も要因）など、共通することは、“社会的孤立、孤独感”です。

「今日も、誰とも会話しなかったな〜」「困った時に頼れる人がいない」「夜遅くに1人ぼっちで夕飯を食べている子ども」、皆さんのお住まいの地域にも必ずいます。

「孤独を感じる」と答えた子どもの割合



経済開発協力機構(OECD)加盟25か国を対象に、2003年に行われた15歳の意識調査(アメリカは未回答)において、「孤独を感じることはあるか」との質問に対し、「はい」と答えた子どもの割合。この調査は、子どもたちの社会的排除感に関する調査で、その生活の質に重大な影響を及ぼす可能性があるとしている。全体として、大半の国において、子どもたちの間に高い満足感(否定)がある中、日本では約30%の子どもが同意を示しており、これは次位のアイスランドのほぼ3倍と、突出している。

2 “向こう三軒両隣り”の気持ちが大切

「ご近所に対して、もう少し、“おせっかい”“世話焼き”になろう」

「いざという時はご近所の助けをお願いしてもいいじゃないか」

今、国は、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けて、改正介護保険制度、子ども子育て新支援制度、生活困窮者自立支援制度など、さまざまな制度改革を進めています。制度の共通した目標は“地域づくり”です。

この地域づくりで最も大切にしなければいけない視点は、「お互いさま」という双方向の人間関係です。私たちは、東日本大震災で改めて「人は時に支え、支えられる関係である」ということを学びました。

これからは、「支える側」と「支えられる側」という画一的な考え方ではなく、双方向のお互い感謝し合える豊かな地域づくりが求められています。

しかしながら、地域は寛容ではありません。やさしい街づくりを行うのも地域ですが、異なる人々を差別、排除するのも同じ地域です。地域は、包摂と排除という二面性を有しているのです。

だからこそ、私たちは、地域共生社会の実現に向けて、一人ひとりの福祉意識を高め、お互いに手を携え、行動しなければなりません。

3 なぜ今、皆さんの力が必要なのか！

～ 一人は地域のために、地域は一人のために ～

【私たちが地域で暮らすための力量（例）】

- 買い物・通院・外出（移動手段）
- 調理・食事（献立⇒買物⇒調理⇒皿洗⇒片づけ）
- 洗濯（洗う⇒干す⇒取り込む⇒畳む⇒アイロン⇒仕舞う）
- 家の管理（掃除、修繕、草取、田畑林管理など）
- ゴミ出し（分別、ゴミステーションまでのゴミ出し）
- 金銭管理・家計管理（電気代、ガス代などの料金支払）
- 付き合い・交渉（来客・電話対応、回覧板回し、地域の諸当番、訪問・電話販売の撃退）
- 交流・趣味、生き甲斐、癒し、楽しみ（家族、近隣、友人など）

これらを全て含んだ生活を組み立てる力が必要です。

私たちの生活は縦割りではありませんし、地域には、公的なサービスだけでは対応しきれない問題がたくさんあります。

暮らしのなかではさまざまな問題や困難が生じていますが、これまでは、自力で、家族で何とか解決してきたのかも知れません。しかし、地域での支えが必要な人は必ず増えています。

さまざまな制度改革が進められてはいますが、制度とは、“枠”をつくるということです。“枠”ができるということは、そこから漏れる問題が必ず生じます。

だからこそ、縦割りの制度の隙間を埋める、“お互いさまの心”という土壌を、私達が手を携えて耕し、“地域づくり”という支え合いの横串を、みんなで創り上げていくことが求められています。

- 皆さんの一声が「一人を」「その家族を」救うかも知れません。
- 皆さんにできることが必ずあります。
- 皆さんの「支え」が、今、必要です。
- 皆さんの「一歩」を期待します。

私たちは、大きいことはできません。小さなことを大きな愛をもって行うだけです。

小さなことは本当に小さい。

でも、小さなことを真心を込めて行うことは偉大なことなのです。

Mother Teresa（マザー・テレサ）

（カトリック教会の修道女にして修道会「神の愛の宣教師会」の創立者）

いつまでも地域で安心して暮らしたい



地域という植木鉢に、お互い様の心という養分のたっぷり含んだ土がないと、そこに「見守り」「健康」「支え愛活動」という草木を植えても枯れてしまいます。

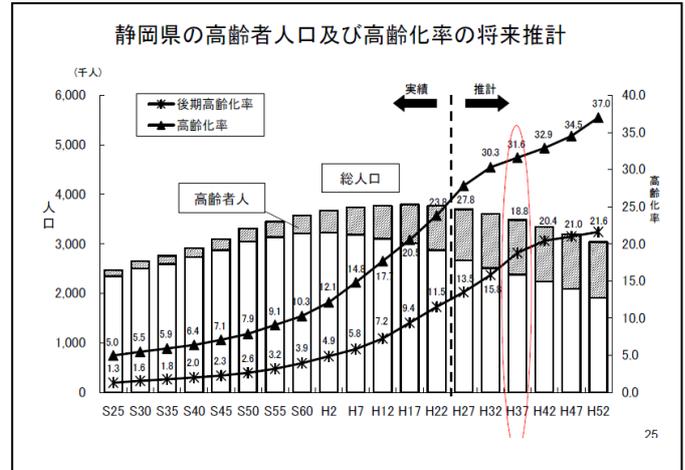
第1章 「**ふ**だんの**く**らしの**し**あわせ」のために

第1節 地域には、どんな困りごとがあるの？

1 社会情勢は？

(1) 人口動態・家族形態・地域の状況

少子高齢化・人口減少社会の到来を迎え、家族形態も変化し、核家族化の進行や独居の高齢者、老々世帯の増加が見込まれています。それに伴い家族内での課題解決力が低下し、地域とのつながりも希薄化する中で、地域福祉の担い手となる世代が減少しています。



出展：静岡県

(2) ニーズ、生活課題の多様化・複合化

住民が抱える福祉・医療・介護・健康に対する課題とニーズは、複雑多様化・複合化しています。また、公的な福祉サービスだけでは対応できない生活課題や複合的な問題を抱える家族が増加しています。

(3) 雇用不安・生活困窮者の増加

雇用の低迷によって失業者や非正規就労者が増加し、雇用不安や生活困窮が拡大し、生活保護受給世帯が急増しています。

(4) 社会保障制度改正の方向性

医療や介護、障がい者の制度などは、「地域包括ケアシステム」つまり“病院・施設(収容)完結型から地域完結(支援)型”の構築が急務となっており、住み慣れた地域や自宅で暮らし続けることができるような体制づくりが進められています。近未来の福祉施策の基本的な考えになっています。



2 困りごとって？

生活上のちょっとした困りごと

ゴミの分別、ゴミだし、
買い物、高い所の電球交換
(高い所に手が届かない)・・・



認知症・若年性認知症

物忘れ、徘徊、認知症への
理解不足、家族機能の低下、
家族へのサポート・・・



子育て不安

家族のサポート不足、子育て
による孤立、不安、子育て
うつ、虐待・・・



ニート・引きこもり・不登校

対人恐怖、昼夜逆転、暴力、
隠れた障がい、周囲の無
理解・・・



生活困窮

景気の低迷、雇用形態の問題、
金銭管理能力不足、低
年金、障がい、ホームレ
ス・・・



介護問題

家族のサポート不足、老々
介護、認知介護、虐待・・・



交通弱者

買い物難民、通院困難、
孤立・・・



消費者被害

悪徳商法、オレオレ詐欺、
送りつけ商法・・・



多様なニーズ

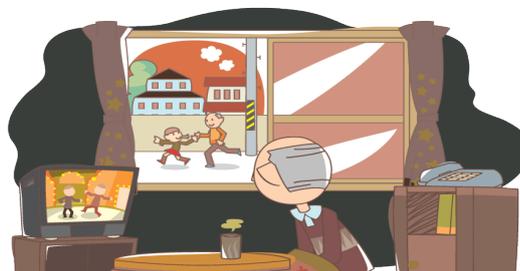
暮らしの多様化

制度の狭間の課題

複合的な生活課題

多問題家族

孤立死・孤独死



困りごとは、社会的孤立につながる！！

～ 社会的孤立とは？ ～

家族や親族、友人や知人、職場や地域社会などとのかかわりが希薄で、生活上の問題が生じた時に支援につながらない状況のことです。従来は、問題を抱えていても様々な人の手助けをとおして解決されたり、必要な支援に結びついたりすることが一般的でしたが、いま問題を抱えたまま支援につながらない社会的に孤立した状態の人が増えています。

第2節 困りごとがあったら、どうしたらいいの？

地域にはさまざまな生活課題や困りごとがあり、それによって社会的に孤立した状態の人が増えていることがわかりました。ではそれをどうやって解決し、だれもが暮らしやすいまちづくりをしていけばよいのでしょうか。

1 どこへ相談し誰が解決するのか

地域で生じた困りごとの解決を、行政などの公的機関が担うことがたくさんありますが、地域のことを一番よく知っているのは、ほかならぬ地域に暮らす住民です。課題を抱えている人を福祉サービスなどの制度につなげたとしても、たとえば一日中ヘルパーさんがその人のそばにいるわけではありません。

ヘルパーさんがいない間、その人を見守ることができるのも、その地域の住民です。地域で生じた問題をいち早く発見し、その人の暮らしを支えていくには、地域住民の力が無くてはなりません。

困りごとを抱えている人が住みやすいまちは、地域に住むだれにとっても住みやすいまちとなるでしょう。「お互い様」がそのキーワードです。



2 「お互いさま」があたりまえの関係づくり

(1) 向こう三軒両隣・「お互いさま」精神の復活

昔の日本ではあたり前だった「お互いさま」。

お互いさまは特別なことをするものではありません。普段の生活の中、例えば「雨降りの日に、傘を差しながら遠くのゴミステーションまでゴミ袋を重そうに抱えて歩いている高齢者の方がいたら…」、「電球を替えられず、夜になると部屋が真っ暗になってしまう高齢者のお宅があったら…」そのくらいだったら手伝えるよと、さっと手を差し出したくなるのではないのでしょうか。

このような普段の何気ない気遣いや、心から湧き出る自発的な思いやりがあれば、手伝ってあげた方から「ありがとう」と言われた時の「どういたしまして、お互いさまですから」という言葉につながっていきます。

(2) 地域とのつながりが社会的孤立を防ぐ

人は地域の中で生きています。生活課題は社会的孤立から生じ、社会的孤立が生活課題を生み出します。日常生活とは、衣食住のすべてにわたって、地域の中で満たされていくものです。

困窮している人が制度につながり、衣食住が足りたとしても、社会的なつながりがなければ本当の充足感は得られません。

同じ地域の一員として時には助け、時には助けられる「お互いさま」の関係づくりがあればこそその日常生活なのです。

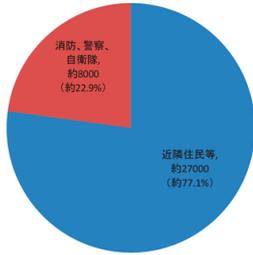
だからこそ、この地域に住まうことの喜びが生まれ、顔見知りとなって挨拶を交わし、安心の居場所を見だし、住みやすいまちとなっていくのではないのでしょうか。



3 地域活動の積極的な取り組み

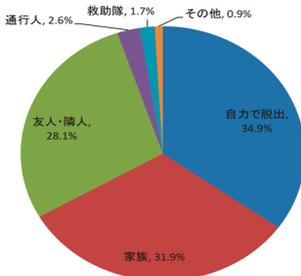
(1) 普段からのご近所づきあいは減災になる

図表1 阪神・淡路大震災における救助の主体と救出者数



推計：河田恵昭（1997）「大規模地震災害による人的被害の予測」自然科学第16巻第1号参照。ただし、割合は内閣府追記。

図表2 阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



標本調査：（社）日本火災学会（1996）「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」参照

最近、地震をはじめとした未体験の大災害が頻発しており、地域づくりを行う中で防災は切っても切れない課題となっています。普段から防災への取り組みも大切ですが、それだけでは十分とは言えません。大災害が起こった時、隣に誰が住んでいるかわからないようでは、避難の声掛けや救助活動がうまく行かず、被害を大きくする可能性もあります。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されたという報告があります。

また、普段から地域活動が活発であると防災活動も活発となり、地域の防災力の向上につながっていきます。



(2) いざという時のための「お互いさま」

お互いさま精神のもと、普段から近所づきあいの中で声かけや助けあい活動、また積極的な地域活動を行ってれば、いざという時にその力を発揮できます。もし避難所生活を送るようになったときには、そこに顔見知りの方がいれば安堵し、個々の配慮もスムーズになります。災害時には、地域が自主的な避難所運営を行うようになります。復興においても、地域におけるお互いさまの助けあいが大きな役割を果たしています。

このように防災や減災の面からも、普段からのご近所づきあいや地域活動の大切さが再認識されています。

「お互いさま」精神にもとづく助けあい・支えあいなどの日常生活のちょっとした援助は、周囲との関わりが薄れている高齢者や障がい者、ひとり親家庭の親子など、社会的に孤立した状態に陥りやすい人たちが、この活動をとおして地域住民との関係を保ち、地域住民の一員として安心して地域で暮らすことができる大切な活動です。

生活のしづらさを抱えている人が暮らしやすいまちづくりは、地域に住む人すべてが安心して暮らすことができる「まちづくり」につながります。しかし、個人の活動や善意には限界があります。

この活動を継続的・安定的に実践していくためにも、基盤となる組織づくりと地域における活動の連携が必要です。

これを「**小地域福祉活動**」と呼びます。



第3節 一人で悩まず、みんなで行動しよう！

1 地域のための活動、「お互いさま」の活動は、みんなで行うことが大事

皆さんが地域のために行ってみたい活動は、「ふだんの暮らし」をよくするための活動や、生活のなかの困りごとを解決していくための活動、暮らしやすい地域をつくっていくための活動なのでしょう。

いずれの活動も一度きりで終わることはなく、息の長い活動が求められます。皆さん一人ひとりの思いだけでは限界があります。活動が根付いていくためには、多くの「人」の理解や協力、「もの」や「場所」、「財源」、「情報」が必要になります。活動を長く続ける（継続・安定）ために、基盤となる組織づくりが大切です。

地域において仲間を募り、仲間でもとまり、仲間たちと活動していくことは、小地域福祉活動を進めていくうえでの大切なプロセス（過程）の一つだといわれています。

2 『ひとりでの活動』より『みんなでの活動』

(1) 小地域福祉活動は福祉の「まちづくり」のためにとても有効な活動

困っていることを一人で抱え、声をあげられない人がいます。

困っているながらも出口が見つからず苦しんだまま生活をしている人がいます。そういった人たちのための地域づくりをすすめていくためには、自分たちの地域でできることを理解し、地域全体に福祉課題への理解を広めていくことが大切です。



(2) みんなで活動すると、一人ではできないことができるように

活動は一人から始まりますが、活動に共感する仲間が集いはじめていくと、見守り活動をして複数人の優しい目で見守ることが出来ます。心強いネットワークがあれば、気になる人の生活を支える力が大きくなります。世代間交流などの活動もさらに世代から世代へと広がっていきます。

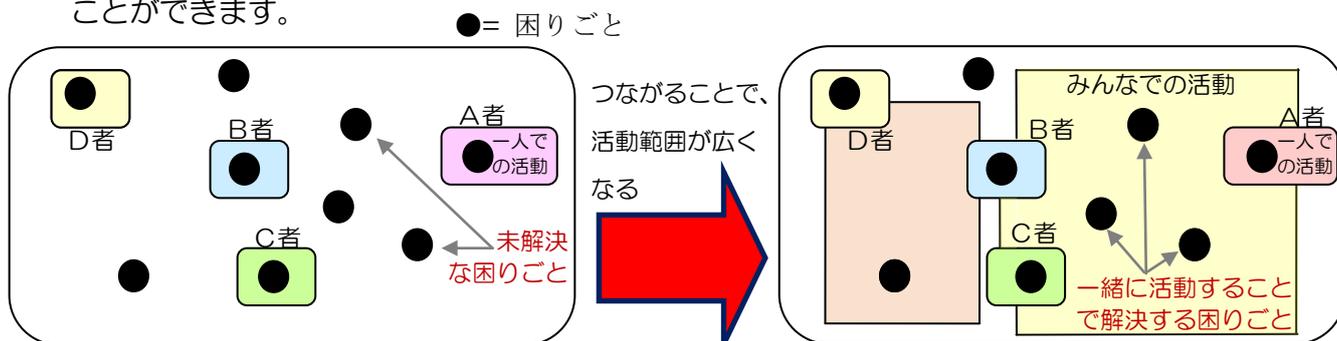
(3) 続けていくことは大きな力を生み出します

生活に根づいた小地域福祉活動は、活動をひとつ行えば終了するものではありません。息の長い活動が必要になってきます。「継続は力」を実感することができれば、新たな実践力が生まれます。結果だけを求めず、活動の過程を大切にすることが小地域福祉活動のポイントです。

(4) いろいろな問題を抱えた人たちには、チーム（いろいろな立場の人）の支援が必要

生活のしづらさ、生きにくさを抱えている人は、住宅の問題・家庭環境の問題・経済的な問題・医療の問題・学校の問題・近所の人たちとの関係など、複数の困りごとを同時に抱えています。

それらを支えることは個人では身動きがとれなくなってしまう可能性があります。多様な専門家（福祉、医療、学校関係者）と小地域福祉活動に取り組む人たちとのチーム支援（いろいろな立場や役割による協力チーム）があれば、お互いに情報交換・情報共有をしながら協働して支えていくことができます。



3 活動を安定させるために必要な5つのキーワード

人

ひとりでの活動は、限界があります。仲間を募り、増やすこと、理解してくれる人を広げていくこと、既存の団体に参加してもらうこと、口コミや町内会での回覧をするなど、さまざまな方法で協力してくれる人を増やしましょう。

もの

実際の活動に必要な『もの』。チラシづくりの用紙、写真を撮るためのカメラなど、活動にはさまざまな物品が必要になります。みんなで楽しい時間を過ごすためのレクリエーション用具など、必要なものは何か、仲間や対象になる方と相談しながら確認しましょう。市町社協等で貸し出してくれる備品もあります。

場所

話し合いを行ったり、活動をおこなう「場所」も大切です。町内会の人への理解が広まれば、町内にある公会堂などの公共施設の利用も可能になるでしょうし、商店街や家主の人からの理解が得られれば、空き店舗が利用できるなど、地域を見渡せば、活用できる資源が数多くあります。

財源

活動を行っていくための資金の確保は自治会・町内会からの助成金、市町社協からの助成金などがあります。そのほか、活動をすすめていく仲間とチャリティーバザーを開いたり、古紙回収を行って現金化するなど、自主財源を確保する方法もあるでしょう。参加する人から参加費を徴収することも検討していただきたい方法の一つです。

情報

福祉活動を支援してくれる企業や団体等が、これから行おうとしている活動と一致する可能性があります。皆さんの住んでいる地域にすでに同じような思いをもち、活動している人や団体があるかもしれません。インターネットで調べたり、市町社協等にそういったデータがないかどうか尋ねてみるなど、情報収集をするとよいでしょう。



4 困ったときにはどうしたらいいの？

仲間を募って行う活動は、同じ問題意識や悩みをもつ人と協働し、やがてそれが他の人へとさらに広がっていく効果があります。活動のテーマに合わせ、集まりやすさ・まとまりやすさを考慮しながら、仲間を募り、団体やグループを作っていく方法が有効です。

一人の気づきをみんなの問題としていくために、身近な人たちと相談し、活動をすすめていくことで、活動のさらなる充実が図られるでしょう。一人ひとりの生活が違いうように、地域で進められる小地域福祉活動にも大違いがあります。「困りごとを抱えている人」「地域のために何かをしたいと考えている人」の思いをつなぎ、カタチにし、「誰が」「誰と」「どのように」「なにを」発展させていくかなど、活動にまつわるさまざまな事象（ことから）が、地域によって異なっていくのは当然です。

どのように活動を広げていくか、悩んだら市町の社協に相談してください。どのような手法がいいか、どのような先行事例や情報があるか、一緒に検討してくれるでしょう。

第2章 「**ふ**だんの**く**らしの**し**くみづくり」に取り組もう！

第1節 困りごとを解決していくための小地域福祉活動

1 小地域福祉活動の範囲

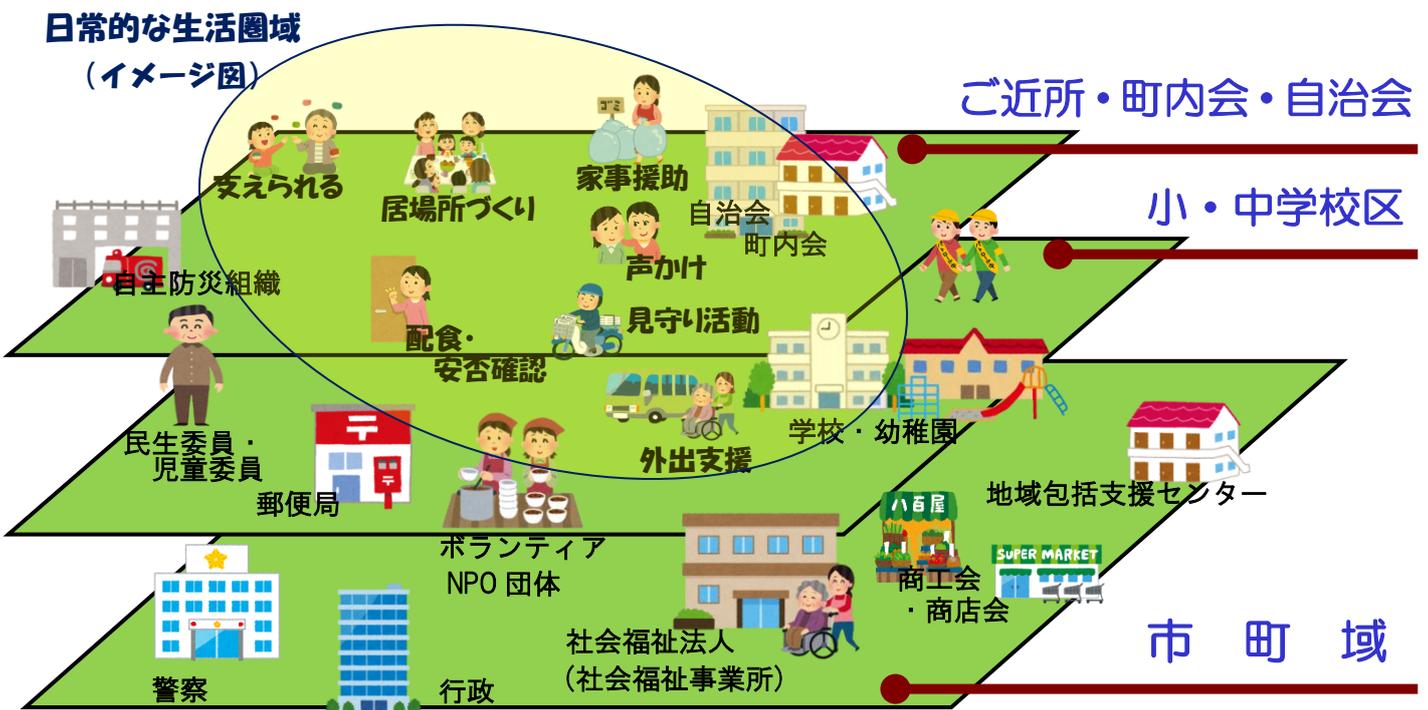
小地域福祉活動は、住民が主体となり、福祉活動や“日常的な“支え合いの活動、住民のつながりの再構築を目指した活動です。その活動範囲は、『**日常的な生活圏域**』で行われています。

地域組織がなかったり、都市化によって地域が希薄化しているなど、状況が複雑化していることも少なくありません。実際に活動を行う際は、『**日常的な生活圏域**』に対応して、活動の方法や範囲を決めていくことが、より良い小地域福祉活動を進めていくうえで重要になります。

2 『日常的な生活圏域』とは？

『**日常的な生活圏域**』は、各市町行政によって、市町村合併などの背景や人口規模、人々の生活環境などの状況により、ご近所、自治会・町内会、小学校区、中学校区など、その範囲は様々です。

まずは、『**日常的な生活圏域**』がどのくらいの範囲であるか、把握しておくことが大切です。そのうえで、これから各層に対して、どのように小地域福祉活動を推進していくのか、あらかじめ確認しておくといでしょう。



3 支援が必要な人は「ご近所」にいる

支え合いは、お互いの暮らしの様子がわかりあう小地域の中で行われています。支援が必要な人は、「ご近所」にいても、心身や生活の状況から声が挙げづらいこともあります。その人たちが頼りにしているのが「ご近所の支え」なのです。超高齢社会に備えるには、ご近所ごとに支援を要する人も誰しも心豊かに生きていける環境を整えるという視点を持つことが大切です。

4 小地域福祉活動の展開

では、小地域福祉活動を行うためには、どんなことを行っていけばいいのか、一般的な展開方法（コミュニティワークの展開過程）を紹介します。

住んでいる地域の困りごとを知ろう

- どうやって、困りごと調べればいいのか？
- 調べる時のポイントを知ろう

困りごとは、ひとりの問題じゃなく、皆の問題！
まずは、地域にある困りごとを調査し、発見しよう！



地域のことを知り、分析しよう

- どんなことを、どうやって知るの？
- 調査したことを分析しよう

改めて地域を調べ、分析することで、見えなかったことが見えるように！



活動を始めるための準備をしよう

- 地域には、どんな組織や団体があるの？
- 同じ想いの人や関係者とつながろう

ひとりではできないことも、集まればできる。だから、つながろう！



活動の継続のために計画をつくろう

- 活動を行うための計画を立ててみよう
- 計画を立てるポイントや注意点を考えよう

計画をつくることによって、いろいろ見えて、仲間と共有できる！



実際に活動してみよう

- 計画を実践してみよう
- 実践するために必要なことを学ぼう

活動は、無理せず、一人で抱え込まず、楽しく、皆で行おう！



活動をふりかえってみよう

- 計画と活動を見比べ、評価してみよう
- 課題と対応策をみんなで話して、次の活動に活かそう

うまくいかなかったら、ふりかえって、良くしていけばいい！



住んでいる地域の困りごとを知ろう ～“困りごと”の見える化～

活動を始める前に必ず行っておきたいのが、地域にある“困りごと”の把握です。困りごとは誰かが声にして、初めてわかるものですが、同じ困りごとを抱えていても、声に出せない人や気づかないこともあります。

その困りごとが地域にどのくらいあるのか、どのような人が抱えている問題なのかなど、しっかり捉えておくことで、活動の内容や対象者も変わってきます。

(1) どうやって、困りごとを調べればいいの？

手段は、さまざまです。どの方法をとるのか、どのくらい行うかは、地域の実情に合わせる事が大切です。

手段：その1

ご近所の井戸端会議や立ち話

意識して聴いてみると、ちょっとした会話の中から『生活のしづらさ』の情報が聞こえてくることがあります。

手段：その2

地域の関係者から聞き取る

地域の実情を知っている民生委員・児童委員、自治会長など、地域の相談窓口や要となる人から聞き取ることも有効な手段です。

手段：その3

専門職から聞き取る

地域包括支援センターの相談員やボランティアセンターの職員、行政機関など、専門職だからこそ、把握していることもあります。

手段：その4

自治会や地区懇談会などの集まり

地域で暮らしていると様々な話し合いが行われる場面があります。そのような話す場があると比較的、多くの情報が得られます。

手段：その5

アンケート調査

一度に多くの人から様々なことを聴き、かつ紙面に残せるため有効な方法です。

(2) 調査するポイント

- 年齢、障がいの有無、介護度など、その方の状況の確認を！
- 世帯人数、近所づき合いなど、その方の生活状況の確認を！
- 文化、集会所、地理的状况など、その方の生活環境の確認を！
- 聞き取る内容は、わかりやすく、答えやすい内容に！
- 複雑な質問、難しい内容などは使わない！
- 相手を傷つけたり、気分を害するような表現に気をつける！

住んでいる地域の困りごとを知ろう

地域のことを知り、分析しよう

・どんなことを、どうやって知るの？

・調査したことを分析しよう。

活動を始めるための準備をしよう

・地域には、どんな組織や団体があるの？

・同じ思いの人や関係者をつながろう。

活動の継続のために計画をつくろう

・活動を行うための計画を立てよう。

・計画を立てるポイントや注意点を考えよう。

実際に活動してみよう

・計画を実践してみよう。

・実践するために必要なことを学ぼう。

活動をふりかえってみよう

・計画と活動を見比べ、評価してみよう。

・課題と対応策をみながら進めて、次の活動に活かそう。

社協の関わり

【アンケート調査】

対象者の選定や項目内容、調査範囲、配布・回収方法などの十分な準備が必要です。

社協では、定期的に住民意識調査を行っており、小地域で調査を行う際に質問項目や様式の提供などの支援ができます。

市町全域で行った調査と同じ質問項目を設けることによって比較でき、分析しやすくなります。

【困り事の抽出】

支援が必要な人の困り事は、ご近所にいる地域住民から聞くことが最も効果的です。

ご近所の目安として、50世帯程度の範囲で5人くらいの地域住民の方に集ってもらい、住宅地図に支援が必要な人を書き込みながら、支える人、支えられている人を線で結びつけ、様々なエピソードから困り事と解決策を見出していきます。

地域のことを知り、分析しよう ～地域が見える化～

地域を構成する諸要素にはさまざまなものがあります。その最も大きなものは「人間が幸せに生きるために作り出したもの」、つまりその地域特有の文化や生活環境です。一般の人たちにとって不便なことは、支援を要する人には増幅されて生きづらさになる場合も少なくありません。

お住まいの地域を改めて調べると、見えなかった、気付かなかったこと、が見えるようになってきます。これも活動を行う上では、大切なことです。

(1) どんなことを知る必要があるの？

内容：その1

地域の基本情報

人口、世帯の状況、就労状況、地場産業、地域文化、地域組織などを知っておくことで、活動の内容や方法が変わってきます。

内容：その2

地域の生活環境

「山間部」や「都市」などの地理的なことから、「スーパー」「公共機関」の有無などの生活するうえで欠かせない『もの』も調べましょう。

内容：その3

地域の様々な組織・団体・個人

地域包括支援センターや学校、福祉施設、病院、自治会、ボランティアグループなど『協力者になり得る組織（人）』を知りましょう。

(2) どうやって知ることができるの？

手段：その1

地域に出向く（フィールドワーク）

実際に地域に出向き、見聞きすると地域の雰囲気を感じることができでしょう。

手段：その2

町内会や地域懇談会などの集まり

多くの情報が得られ、聞きたいことをテーマにして話し合いができるメリットもあります。

手段：その3

資料を調べる

行政が行う国勢調査、統計資料、住民基本台帳などや専門機関が調査・研究している資料からもさまざまな情報が得られます。

(3) 調査したことを分析する

- ➡ 調査して得た情報を共有し、話し合おう！
- ➡ 情報を整理（分類したり、結びつけたり）する！
- ➡ 地域を“見える化”するためのシート（地域診断、支え合いマップなど）に落とし込もう！
- ➡ シートが完成したら、みんなで共有し、考察しよう！

住んでいる地域の棚りごとを知ろう
・どうやって、棚りごとを探ればいいのか？
・棚りごとのポイントを知ろう。

地域のことを知り、分析しよう。

活動を始めるための準備をしよう
・地域には、どんな組織や団体があるの？
・関心したい人や関係者とつながろう。

活動の継続のために計画をつくろう
・活動を行うための計画を立ててみよう
・計画を立てるポイントや注意点を考えよう。

実際に活動してみよう
・計画を実行してみよう。
・実施するために必要なことを学ぼう。

活動をふりかえってみよう
・計画と活動を見比べ、評価してみよう。
・課題と対策をみんなで話し、次の活動に活かそう。

社協の関わり

【地域の基本情報】

情報収集が円滑に進むよう、行政や関係機関と橋渡しをするなど、必要な支援、調整を行います。

【地区懇談会】

小地域福祉活動を推進する機運を高めるため、地域住民の人への啓発は大切な取り組みのひとつです。

社協は、地区懇談会の目的が達成するよう、事前準備、当日運営、ふりかえりまで、共に運営に携わります。

【調査・分析】

アセスメントシート（地域診断シート）といわれる、地域が見える化する様式があります。

また、言葉だけでまとめるのではなく、地域の地図を用いることで、分析がしやすくなります（支え合いマップ）。

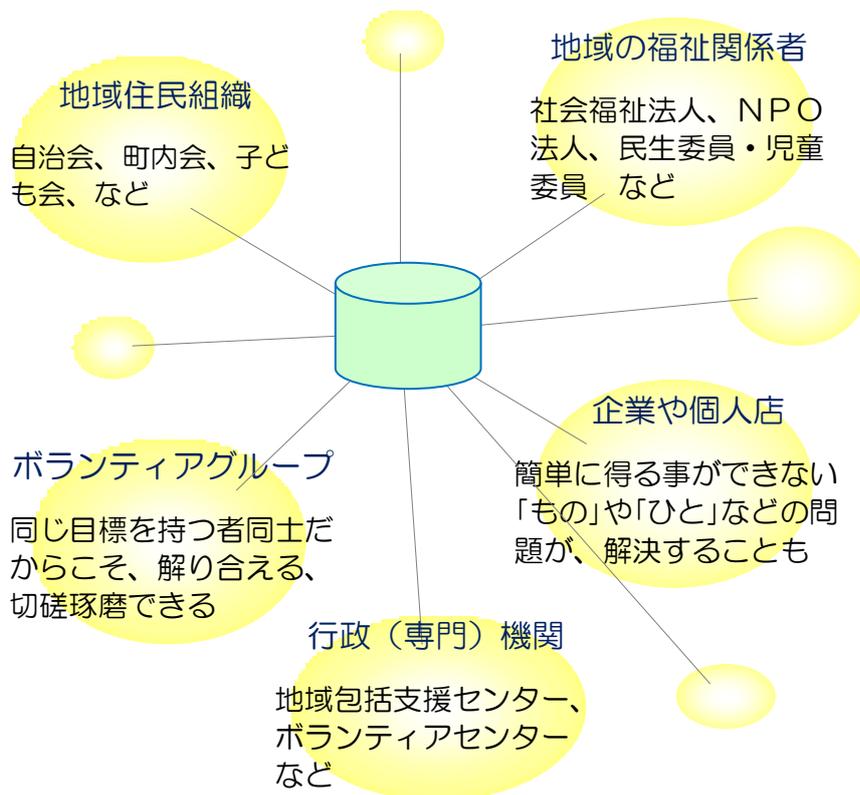
こうしたシートを用いて、社協では、調査や分析をお手伝いします。

活動を始めるための準備をしよう

～仲間づくりとネットワークを築く～

私たちが小地域福祉活動をすすめるうえでは、地域の中の様々な団体や関係者、関係機関の理解を得ることが重要であり、連携をすることによって小地域福祉活動が進めやすくなります。

(1) どんな組織・団体などと協働・連携するか。



(2) 連携・協働するためのネットワークづくり

関係性を築くには、地域の住民や関係者の方々に、活動の目的や役割などを知ってもらい、有機的な繋がりをもつことが重要です。

また、信頼感のある繋がりを築くためには、「顔の見える関係」を築くことが大切です。

そのために必要なことは、次のようなことがポイントです。

- 話し合える場をつくる（参加する）！
- 定期的に話し合いの場を開催（参加）する！
- 常に新しい「仲間」を探し、輪に参加してもらう！
- つながることの目的を明確にする！



住んでいる地域の困りごとを知ろう
・どうやって、困りごとを調べればいいのか？
・調べるときポイントを知ろう。

地域のことを知り、分析しよう
・どんなことも、どうやって知るの？
・調査したことを分析しよう。

活動を始めための準備をしよう。

活動の継続のために計画をつくろう
・活動を行うための計画を立ててみよう
・計画を立てるポイントや注意点を考えよう。

実際に活動してみよう
・計画を実践してみよう
・実践するために必要なことを学ぼう。

活動をふりかえってみよう
・計画と活動を比較し、評価してみよう。
・課題と対応策をみながら話し、次の活動に活かそう。

社協の関わり

【関係者をつなげる】

社協では、生活困窮者支援、引きこもり支援、高齢者支援、障がい者支援、子ども支援など、地域福祉を進めるために、さまざまな事業に取り組んでおり、さまざま組織・団体とつながっています。

必要な団体や人を紹介することもできますし、新たな担い手を一緒に探すこともします。

【多様な団体】

連携・協働する団体は、ボランティアグループや行政、専門職以外にもさまざまあります。

例えば、大学生です。大学生は、サークル活動を通じて、子どもに対する学習支援、地域の魅力を発信する活動、サロン活動などを行っています。

また、企業も社会貢献活動として、地域の清掃活動や行事への参加、物や場所の提供などを行っています。

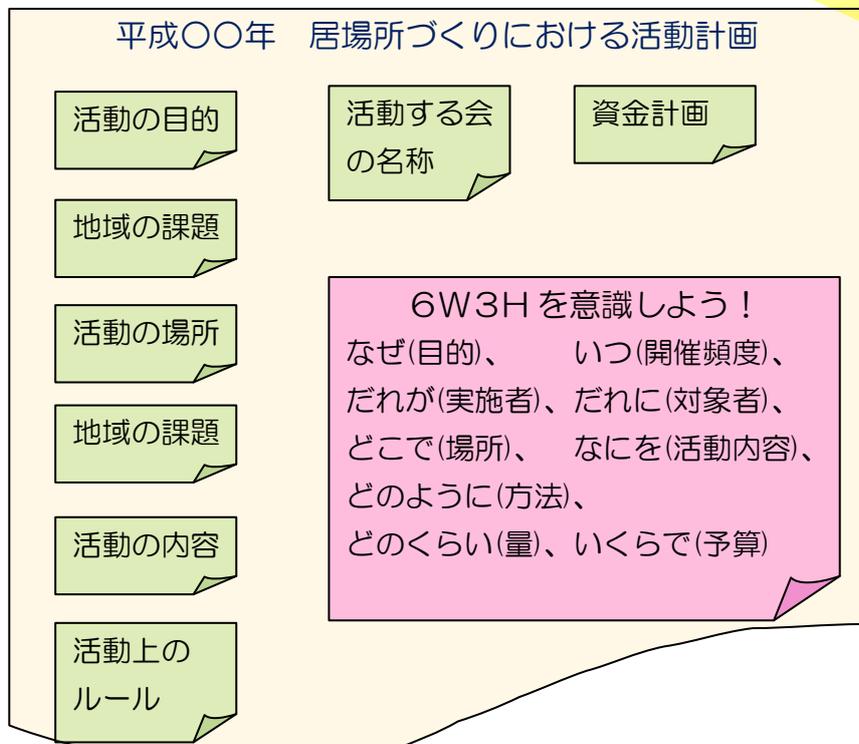
活動継続のための計画をつくろう ～活動計画を作成する～

行き当たりばったりの活動やマンネリ化を防ぐためにも計画をしっかりと立てることが重要です。

目標をしっかりと定め、一步一步、活動を広げていくことによって、住民の理解も得られ、協力者も増えてきます。

(1) 計画の項目

例えば...



- 住んでいる地域の困りごとを知ろう。
- どうやって、困りごとを調べればいいのか？
- 調べるときポイントを知ろう。
- 地域のことを知り、分析しよう。
- どんなことも、どうやって知るの？
- 調査したことを分析しよう。
- 活動を始めるための準備をしよう。
- 地域には、どんな組織や団体があるの？
- 同じ思いの人や関係者につながる。
- 実際に活動してみよう。
- 計画を実践してみよう。
- 実践するために必要なことを学ぼう。
- 活動をのりかえてみよう。
- 計画と活動を比較し、評価してみよう。
- 課題と対応策をかんがえて、次の活動につなごう。

活動の継続のために計画をつくろう

社協の関わり

【計画作成】

社協も事業を実施するための計画を作成しています。

中長期の「地域福祉活動計画」、単年度の「事業計画」などです。

そのため、社協は、計画づくりのノウハウがありますので、作成する際は、いろいろ聞いてみましょう。

ただし、はじめから、しっかりした計画を作る必要はありませんので、できることから始めましょう。

【広報】

社協では、広報紙やホームページなどで幅広く、様々な情報を発信しています。

ご自身で広報できない場合は、社協などの情報発信機能を借りて、活動の周知を行いましょ。

ただし、周知手段にもメリット、デメリットがありますので、まずは、どの人に知ってもらいたいか、しっかり話し合ったうえで、行いましょう。

(2) 作成する上でのポイント

- ▶▶▶ 計画作りを中心になって担う人達を固めておく。
- ▶▶▶ 調査・分析した困りごとや社会資源を反映させる！
- ▶▶▶ 内容は、一部の人に任せっきりせず、皆でしっかり考える！
- ▶▶▶ 専門機関や関係者の意見を取り入れる！
- ▶▶▶ 活動の理念（目標）を据え、継続的かつ柔軟に！
- ▶▶▶ 活動する時の様々な場面をイメージ（想定）する！

(3) 活動を多くの人に知ってもらうための「広報」

自分たちの活動をより、多くの人に知ってもらうことは、参加者を増やしたり、活動の担い手の発掘につながるため、広報が重要です。



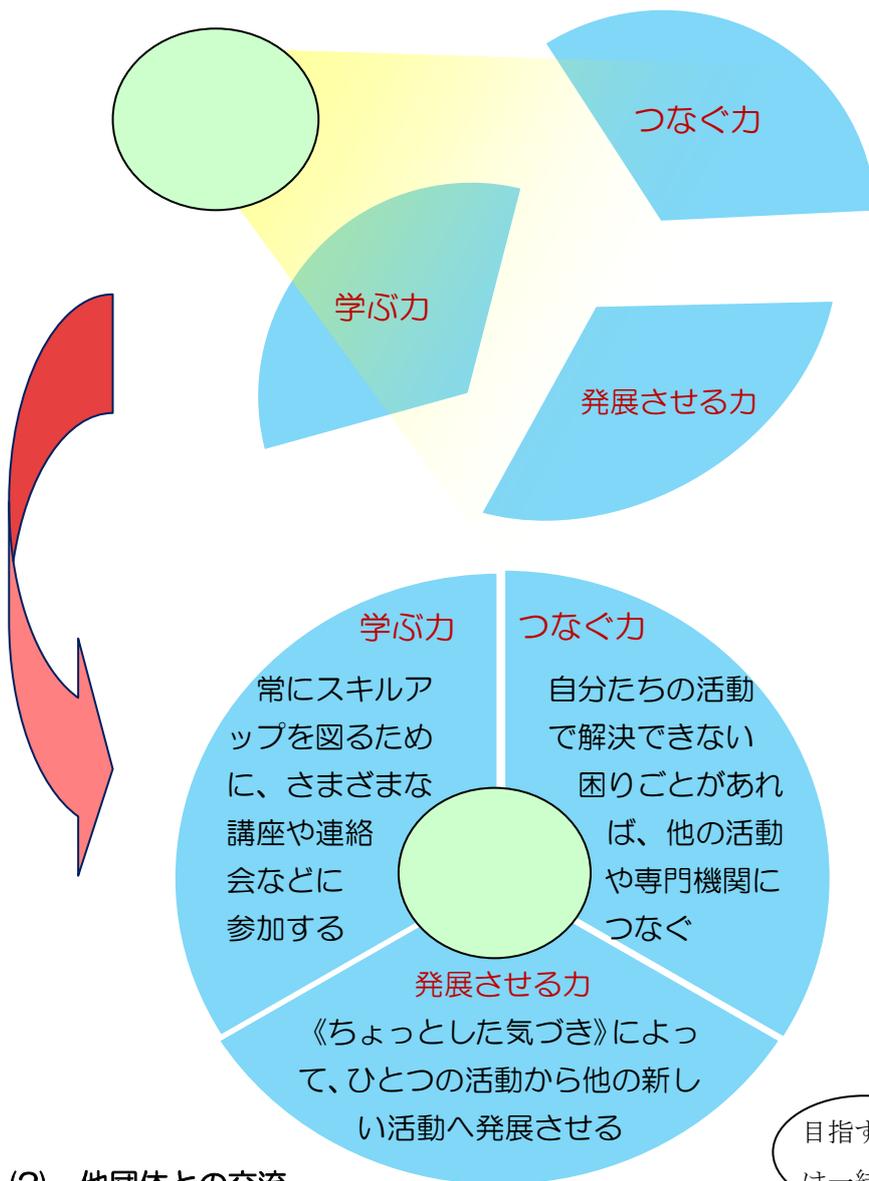
実際に活動してみよう ～より良い活動にするためのスキルアップ～

活動の準備が整ったら、みんなで、楽しく、活動してみましょ。う。

一方、活動を進めていくうえで、より活発に、より充実するためには、身に付けておく必要があるスキルや気にしておかなくてはならないことは、多くあります。

常にスキルを向上させるため、社会福祉協議会などが主催する研修や講座に、積極的に参加したり、さまざまな情報を得るためのアンテナを高くはりましょ。う。

(1) さまざまな力を身につけ、活動を活性化させる



(2) 他団体との交流

方法は違えど、目的や志しが同じ活動者がいます。そうした人たちと交流をし、情報交換したり、活動現場を見学することも大切です。

社会福祉協議会をはじめ、専門機関が実施している研修や連絡会に参加ましょ。う。



- 住んでいる地域の困りごとを知ろう。
 - ・どうやって、困りごとを調べればよいの？
 - ・調べるときポイントを知ろう。
- 地域のことを知り、分析しよう。
 - ・どんなことを、どうやって知るの？
 - ・調査したことを分析しよう。
- 活動を始めるための準備をしよう。
 - ・地域には、どんな組織や団体があるの？
 - ・同じ思いの人や関係者をつなごう。
- 活動の継続のために計画をつくろう。
 - ・活動を行うための計画を立ててみよう。
 - ・計画を立てるポイントや注意事項を考えよう。
- 実際に活動してみよう。
- 活動をふりかえってみよう。
 - ・計画と活動を比べて、評価してみよう。
 - ・経費と付加価値をみながら話し、次の活動に活かそう。

社協の関わり

【さまざまな講座の開催】

社協では、スキルを伸ばすための講座、仲間同士が話し合うための連絡会の開催など、目的別にさまざまな講座や連絡会を開いています。

また、各団体が行う活動に講師の派遣や紹介なども行っていますので、最寄りの社協へ聞いてみてください。

【社協のネットワーク】

社協では、見守り活動、ふれあい・いきいきサロン、生活支援サービスなど、さまざまな活動を行っています。

また、各都道府県、市区町村に設置され、全国にネットワークを持っている組織ですので、皆さんの市町村社協で行っていない活動の中で、知りたい活動や見たい活動があれば、他の市区町村で行っている活動を紹介することもできますので、その際は、ご相談ください。

活動をふりかえってみよう ～次へつなげるために～

一定期間、活動を行ったら成功していようと、円滑に進んでいようと、必ず活動をふりかえりましょう。

活動をふりかえることにより、「活動内容のマンネリ化」「活動者（参加者）の固定化」などの課題を防止したり、活動を継続的かつ拡充の可能性を高めていくこととなります。

一方、実際に活動していると、様々な制約条件や合意形成がともなうものであり、こうした課題をクリアしながら活動は展開していきます。

(1) 活動をより活性化していくために（モニタリングの実施）



(2) PDCAサイクルを意識しよう

小地域福祉活動においても、PDCAサイクル（Plan:具体的な計画の作成、Do:事業の実施、Check:事後評価、Action:改善）を基に活動を行うことが重要です。

しかし、小地域福祉活動では、「効率や目に見えた成果」より、「誰のために、何をするのか、活動の効果はどうか」に重点を置き、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図りましょう。

- 住んでいる地域の様子を知ろう。
どうやって、困りごとやニーズを知ろう？
調べるときポイントを知ろう。
- 地域のことを知り、分析しよう。
どんなことを、どうやって知るの？
調査したことを分析しよう。
- 活動を始めるための準備をしよう。
地域には、どんな組織や団体があるの？
同じ思いの人や関係者をつなげよう。
- 活動の継続のために計画をつくろう。
活動を行うための計画を立てよう。
計画を立てるポイントや注意点を考えよう。
- 実際に活動してみよう。
計画を実践してみよう。
実践するために必要なことを学ぼう。

活動をふりかえってみよう。

社協の関わり

【継続した支援】

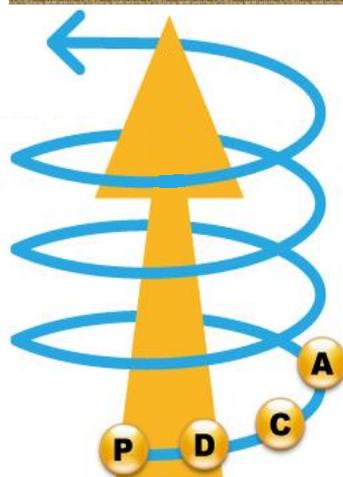
社協では、継続した活動が行えるように、計画の見直し、活動の改善、「人」「もの」「かね」「情報」などの必要なことを調整し、支援していきますので、悩んでしまった場合は、相談してください。

【再調査】

活動を始める前に行った事前調査は、時間が経過するごとに変化します。

そのため、改めて調査を行い、見直すことで活動の展開内容が変わります。

また、事前調査と事後調査を比べることにより、活動の成果が見えてきます。



第2節 地区社会福祉協議会とは？

活動が、継続的、安定的に実践できるための仕組みとして、「地域福祉推進基礎組織」（多くの地区で「〇〇地区社会福祉協議会（＝地区社協）」「〇〇校区福祉委員会」等名称は様々）と呼ばれる福祉の「組織」があります。（わかりやすくするために「地区社協」と総称することにします）。

1 組織化の必要性

自治会や各種地区役員、民生委員や地区ボランティアなどの福祉実践者などが個々バラバラに活動することなく、「すみやすい〇〇地区を育てよう」という**想いが共有されて活動**ができれば、大きな力となります。

また、「私たちの地区で福祉推進を行う組織」という「見える形」ができることで、活動は「おおやけ」となり、一般の地区民にも見えやすくなり、活動への理解者・協力者が広がっていくことが期待できます。

「地域性により地区社協設置は無理」という地区においても、安定した活動を継続するためにも、地区社協に代わる「**福祉活動の基盤**」づくりを行うことは、とても有効的なことです。

2 組織の必要な機能

参加

自治会や民生委員・児童委員はもとより、老人クラブや子ども会、消防団など、地区内の各種団体が「参加」し、地区の「生活課題」や「こうなったらいいな」ということを話し合い、地域共通の「課題・目標」を作っていくことで、「地域の活動」の方針や位置づけを得ることができます。

協議

課題や目標を具体的に実践につなげていくための協議を行う場です。各種団体の専門職だけでは、継続的・具体的に話題を深めていくことは困難ですので、地域の関係者間で協議できる機能を設置することが、地区社協活性化の一つのカギです。

実践

組織で作られた企画や実践を実際に行うためには、役員、企画委員だけではできません。ボランティアとしての住民参加が不可欠です。ボランティアは、各種団体の協力を得たり、募集やボランティア講座などの開催による開拓など、さまざまな方法があります。

会 員（地 域 住 民）

監 事

理 事 会

地区内の住民組織の代表者及び有識者の中から選出する。
会長、副会長、会計、企画委員長

評 議 員

地区内の住民組織関係者及び有識者の中から選出する。

企 画 委 員 会

地区内の住民組織関係者、有識者、NPO、福祉団体、ボランティア等が集まり、事業の企画・広報・調査等を行なう。

各 種 部 会（委 員 会）

広報調査部会 高齢者福祉部会 児童福祉部会 障がい者福祉部会
ボランティア部会 等

出典：静岡市社協「地区社協運営の手引き」

社協の関わり

【地区社協組織の強化】

『地区社協運営の手引き』
（静岡市社協発行）参照
地区社協の事業・活動

地区社協の性格は、各種団体などの相互の調整を図る協議組織としての役割と地区内において福祉活動を推進する実践組織としての役割を合わせたものといえます。

地区社協の構成メンバーである各種団体や機関が、それぞれの自主的な活動の特性を踏まえつつ、地域の様々な課題についての解決策を構成メンバーで検討し、各々の特性を生かした協働体制を組むことによって、組織的な活動が実現します。

したがって、より多くの住民組織や団体の参加を図り、相互の理解を得て、民主的な協議の場としていくことが、地区社協の組織を強化する重要なポイントとなります。

【立ち上げるための支援】

社協は、組織設立に向けての学習会や説明会の支援、自治会や関係機関とのつなぎなど、必要な支援、調整を行います。

3 「まちづくり協議会」と「地区社協」

(1) 「まちづくり協議会」における「地区社協」の位置

全国的に各自治体で、「まちづくり協議会（＝まち協）」設置の動きが進んでいます。まち協は、住民による自治強化、および地域活動実践の充実が目的とされています。

まち協設置の基準や仕組みは、各市町独自であるので、画一的にまち協における地区社協の位置づけを一つにまとめることは難しいのですが、「まち協に参加する主要構成団体の一つ」として地区社協が存続するケースもあれば、「まち協の福祉活動」に集約されるケースも想定されます。小さな自治体では「役員のなり手」も少なく、組織が多くなれば人が得られないという課題もあります。

(2) まち協設置の中で地域福祉を進めるために

「地区社協」が「まち協」の主要構成団体として組織が存続する場合は活動の存続は比較的に進めやすいのですが、組織を統合する場合、「何を引き継ぐのか。」が重要になります。その時必要となるのが、前述の「2 組織の必要な機能」に記述した3つのポイントが、新しい組織でどのように機能できるのかを検討し、確保することが大切です。

そのうえで、改めてこれまで地区社協で行ってきた活動を見直し、「これだけは必要な地域活動」を絞り込み、まち協福祉部門に引き継いでいくことも考えられます。組織が存続する場合でも、活動の見直しやまち協の活動と類似の活動は統合するなど、活動の整理は必要です。

○小地域福祉活動として必要と思われる活動（例）

- ① 身近な顔の見える範囲で行う活動
見守りネットワーク、ふれあい・いきいきサロンや居場所づくり、福祉なんでも相談、家事支援、車いす貸し出しや外出支援等
- ② 福祉ニーズを把握する活動
地区福祉懇談会、バリアフリー現地調査等
- ③ 当事者とともに行う活動
学習会、交流会等

○まち協の活動と統合できるとと思われる活動（例）

広報紙の発行、学習会活動、地区アンケート、ふれあいまつり等のイベント活動、三世代交流会や愛の手紙などのふれあい活動、チャリティバザーや古紙回収など財源確保等

上記は、一例として示したもので、「このように振り分けた方が良い。」というものではありません。

大切なことは、**地区社協関係者とまち協関係者が相互理解を図り、より良い活動方法や形態を共に考えていくこと**です。

どこで活動するのが効果的かを話し合った結果、地区社協やまち協への事業の位置付けに、地域差が出ることも考えられます。



社協の関わり

【地区社協の活動内容(例)】

『地区社協運営の手引き』（静岡市社協発行）参照 地区社協の事業・活動

1. 組織基盤強化事業・役員会、企画委員会財源づくり等
2. 調査活動・アンケート調査、住民懇談会、町の点検活動等
3. 広報啓発活動・地区社協だより、ボランティア講座、ホームページ、福祉環境づくり等
4. ふれあい・交流事業・昼食懇談会、サロン活動、三世代交流会等
5. 在宅福祉活動・見守りネットワーク、車いすの貸し出し、外出支援等

【活性化するための支援】

組織を機能させた実践とともに、組織を維持する活動など、地区社協活動は多岐にわたります。

実践のためのアドバイスや学習会の企画、先進地視察の調整などの支援を社協は行います。

【安定化するための支援】

活動していく中で、「困難事例」に当たるときがあります。

その時は、社協に相談してください。専門機関につないだり、制度を活用したりなど、住民の活動が過度の負担にならないようにバックアップします。

第3節 こんな時どうする？ ～いろいろな仕組み～

夫を亡くして、一人暮らしになったおばあちゃんが、話し相手もいなく、何をすることでもなく、寂しがっているんだけど、どうすればいいの？

○「いつでも誰でも」 《居場所》

居場所とは、地域に住む人々が自由に参加でき、多様な人が関わることにより、自分を生かしながら過ごせる常設の場所です。

おしゃべりしたりお茶を飲んだりして楽しい時間を過ごし、仲間づくりや、地域とのつながりを持つことで、安心した生活につながります。

体操やゲーム、スポーツなどを通して健康づくりや芸術、手芸などの趣味の活動を行うなど、活動内容は様々です。

⇒ 焼津市のカフェ里の活動事例 P22



何か自分にできることがあれば手伝いたいと思っているけど、どこに相談したらいいんだろう？

困っている人って、どこに相談するんだろう？

○「身近な相談所」 《相談窓口》

ボランティアセンターとは、手伝いたいと思っている人と、困っている人の相談を受け、両者をつなげるところです。

近年は、困りごとが複雑化、多様化していることから、身近な相談窓口が必要とされています。

多くは、専門機関が行っている場合が多いですが、住民が主体となってセンターを運営することが求められています。

⇒ 浜松市の地域ボランティアコーナーの活動事例 P24



近所に、車の運転ができずに、買い物に行けなくなった人や、足が悪くて、ゴミだしに行けない人が多くなったけど、どうにかできないか？

○「お互いさまの気持ち」 《生活支援サービス（家事支援）》

家事支援とは、生活の中のちょっとした困りごとを、身近に住んでいる人が中心となって、お手伝いを行い、助けたり、助けられたり「お互いさま」の気持ちで支え合うしくみです。

⇒ 浜松市富塚地区社協の活動事例 P26



考えるポイント

【居場所】

居場所に形はありません。型にはめ込む必要はありませんので、皆さん独自の居場所のカタチでいいのです。

また、どの運営方法でも自分の考え方に共感してくれる仲間づくりが欠かせません。まずは、自分の思いに共感してくれる仲間を探しましょう。

【相談窓口】

ボランティアセンターは、さまざまな機能を有していますが、中でも大きな役割をになっているのが、相談窓口です。

また、多くのボランティアセンターでは、「人とつなげる」「サービスとつなげる」などのマッチングを行っています。いわば、出会いの広場というところで

【生活支援サービス】

住民同士の支え合いの仕組みを作るには、地域が丸となって、関わるのが重要です。

気軽に使え、支援する人にも負担がかからないような仕組みづくりも大切です。

また、支え合い活動では困難なものを専門職へつなぎ解決に導くことも重要です。

最近、地域にひとり親家庭や共働きの家庭が増え、子どもが一人で夕食を食べている家が多くなってきた。

○「子どもの未来を」 《子ども食堂》

子ども食堂とは、さまざまな事情で食事が十分にとれなかったり、一人で夕食をとっていたりする子どもたちがいます。子どもが一人でも気軽に安心して入ることができる「地域とのつながり」を持てる活動です。



⇒ 富士市富士見台地区の子ども食堂の活動事例 P28

最近、地縁も薄れ、地域で集まる機会もなくなり、近所に知らない人が多くなった。

○「元気が一番」《ふれあいいいきいきサロン》

ふれあいいいきいきサロンとは、一人暮らし高齢者や未就学の子どもとその親等が、住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、笑顔で安心して暮らすために、日常的なふれあいや交流を行うことができる「場」を定期的につくる活動です。



⇒ 静岡市安部口地区の地区社協の活動事例を掲載 P30

認知症のおばあさんが一人で住んでいて、閉じこもりがちで最近顔を見ないんだけど、心配だなあ。

○「さりげない気づかい」 《見守り活動》

ひとり暮らし高齢者等の訪問による安否確認だけではなく、地域の住民同士、事業者などが、ゆるやかに高齢者を見守ることによって、高齢者の異変に早期に気づき、必要な支援につなげていく活動のことです。



⇒ 富士市青葉台地区の福祉推進会の活動事例 P32

退職して時間ができたけど、地域の事は妻に任せてきたので何も知らない団塊の世代の男性を、どう地域活動に繋げたらいいのか？

○「あなたの力を地域へ」 《団塊の世代の活動支援》

団塊の世代の活動支援とは、退職をした団塊世代の人々が「地域社会」という新たなステージで、長年培った知識・経験・技能を生かし、いきいきと暮らしていくためのヒントを提供し、さまざまな地域活動に気軽に参加できるように、きっかけづくりや活動の支援をしていくことです。



⇒ 磐田市の「チーム団塊」の活動事例 P34

考えるポイント

【子ども食堂】

単に食事を提供して施すのではなく、子どもやその親の孤立を防ぐことを目的に活動する視点が重要です。

家や学校以外の場所で、地域の大人と関わる時間や、つながりを持つことで社会的な孤立を防ぐことができます。

【サロン活動】

住民が主体となって定期的に集う機会を作ることによって、介護予防以上に効果を発揮することができます。関わり方によって、生きがいが生まれたり、孤立を防ぎ、地域の一員としての実感が持てます。

顔の見える関係になることで、新たな交流が生まれます。

【見守り活動】

居場所や、サロンがあっても、なかなか参加しない閉じこもりがちの方もいます。無理に参加させることはできない為、地域で温かく見守ることも重要です。

自宅を訪問することで、顔見知りになり、地域に住む方の意識が変われば、ちょっとした日常の変化に気づく事にもつながります。

【団塊の世代の活動】

経験豊富な団塊の世代の力を地域福祉活動につなげるためには、きっかけづくりが重要です。

どのように呼びかけ、持続できるようにしていくか、関わり方や、意欲を向上させる仕掛けが重要です。

第3章 「**ふ**だん行われている**く**らしの中の活動」を**し**ろう！

第1節 『いつでも誰でも』居場所の活動事例

～「誰が」「いつでも」「自由に選べる」カフェ里の取り組み～

1 活動をはじめたきっかけ

東益津地区は、焼津市の北部に位置し、山と海に囲まれた自然豊かで、コミュニティー活動が盛んな地域です。

しかし、この地区においても、核家族化の進行と地域人口の減少、住民の高齢化などの環境の変化から、これまでの活動を継続するには難しい状況が生まれていました。更に、老人クラブの活動がままならなくなり解散、その方たちの生きがいづくりが大きな問題となってきました。

同じ頃、社会福祉協議会や地域福祉推進委員会（地区社協）で「居場所づくり」を推進しており、その働きかけをとおして地域の機運が高まり、担い手の養成講座を開催し、そこに関わった人たちで「居場所づくり」がスタートしました。

2 活動内容

カフェ里は、気楽に「学び、おしゃべり出来る」交流の場をコンセプトに時々の話題に即した講話をメニューに加え、会場まで来れる人なら誰でも受け入れています。

9:30 から 11:30 のオープンですが、回を重ねるごとに昼食を一緒にする日があったり、一日のんびり過ごす日があったりと、あくまでも主役は利用者という柔軟な運営により、地域みんなの拠り所となっています。



3 活動場所・運営体制・運営費

- ★ 地域のキーパーソンとなる区・自治会が事務局となり運営に関わっています。

活動場所：中里会館 2 階大広間（中里 270-1）

地域住民が徒歩で来れる自治会館です。

活動時間：毎月第4水曜日 9:30～11:30（平成27年7月開設）

運営体制：東益津地区地域福祉推進委員会
東益津第16自治会中里区

運営費：参加費 100 円/回

※他弁当代等有り

社協からの運営助成金も有り
（毎年度）



地区データ (H28.3.31 現在)

焼津市東益津地区

自治会数：3 自治区(中学校区)

人口：10,149 人 高齢化率：34.5%

世帯数：3,948 世帯

社協の関わり

【地域の状況を調査】

地域の皆さんの状況や意向を確認するために、社協では、事前調査やアンケート、住民懇談会などを実施し、困りごとなどを洗い出し、必要な支援の内容を調査します。

この時に、地区社協や自治会などの全面的な協力と理解を得た上で行うことで、取りまとめや報告会もスムーズに実施できます。

【担い手養成講座の実施】

地域の皆さんの意向をまとめ、住民主体の居場所づくりを目標に定めた次の段階として、担い手（ボランティア）養成講座を行い、運営に関するノウハウを学んでいただきます。

必要に応じて既存の居場所の見学会なども行い、取り組みから得られる想いや知識を深めます。

4 実績・効果

カフェリの参加者は主に高齢者ですが、3世帯家族、独居世帯、母子世帯、高齢者夫婦など、世帯構成や状況は様々です。カフェリに集まって交流を行うことにより、独居の孤独感を和らげたり、介護予防や生きがいづくりなどにも繋がっていると思われます。また、普段からよく通っている人が参加しなかった場合に、周囲の参加者や運営ボランティアが気遣う関係づくりも見守り活動に繋がる良い効果の一つであると言えます。

5 運営上の課題点

- (1) 原則午前中の開催を午後にもまで拡大、または月1度の開催回数を増やすか
⇒ 運営ボランティアの負担増を避けるための策は
- (2) 長続きする居場所を目指すには
⇒ 無理なく続けられる運営ボランティアと魅力ある企画を
- (3) 会場が2階で参加者によっては上り下りが大変である
- (4) ボランティアの世代交代（担い手の養成・伝承）
⇒ 運営の中心となる人材の確保と必要性の確認
- (5) 子どもたちや子育て世代の参加増進
⇒ 誰でも気軽に安心して来れる環境づくりやPRを

6 今後の展開

現在の利用者は、高齢者が多くなっていますが、障害のある方や子育て世代、若者も来やすい仕掛けをし、本当の地域の拠り所にしていきたいと思っています。

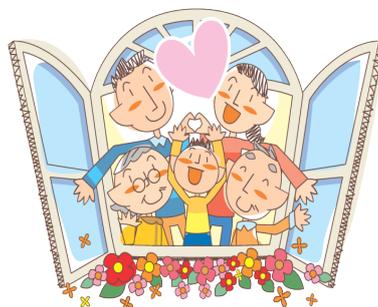
また、「人が集まる処に情報あり」という視点で、生活ニーズや課題をキャッチし、その解決に向けた拠点としての展開が、自治会が運営する居場所だからこそ期待できる面であると考えています。

7 実践者の思い

「何でもいから、集まる場を」と運営責任者の役割を与えられ、何とか果たさなければと懸命に取り組んできました。

自分が来て楽しい、また次も行きたくなる、待ち遠しい「居場所」にと工夫していくうちに、気が付けば自分の生きがいにも、イキイキする場にもなっており、困ったことが起きると何となく誰かが助けてくれました。その輪も大きくなり少しずつですが、共助の機運が生まれていました。

論より実践、多くの人を巻き込む。これからも地域と共に楽しんでいきたいと願っています。



社協の関わり

【設置に向けた検討会】

養成講座の参加者、運営ボランティア、自治会関係者、地区社協などの地域キーパーソンに呼びかけ、設置に向けた検討会を開催し、運営を担う人・設置する場所・運営資金等の本格的な話し合いを行います。

【開所に向けた調整】

運営ボランティアの意向を鑑みながら、プログラム内容や受けられる助成金などの細かな相談に対応し、居場所全体の方向性を整えて行きます。

【居場所開所式】

開所式に参加し、立上げの喜びを地域の方と一緒に分かち合います。

場合によっては、本格オープン前にプレオープンを数回行い、必要な物品や体制を探ることもあります。

【事後調査】

事後調査や状況把握を兼ねて、オープン後も見学に伺い、新設の居場所に対して継続したサポートを行います。

【ボランティア連絡会】

居場所ボランティア代表者連絡会を開催し、情報交換・情報共有等を重ね、運営者にとってより良い活動や長く続く居場所に向けた取り組みのヒントになるような企画に努めます。

社協の関わり

【設置に向けた検討会】

ボランティアコーナーを設置するための場所や運営体制、相談のノウハウについて、アドバイスをを行います。

また、必要に応じ関係者に対して、地区社協に地域ボランティアコーナーの必要性を説明します。

その他、地域ボランティアコーナーを拠点とした事業を提案していきます。

【地域の状況を調査】

地域のボランティア調査のためにアンケート等を実施し、地域のボランティアニーズを一緒に確認します。

【相談員など養成研修の実施】

相談員を養成するために、地区社協と協働して相談に必要な知識を学ぶ研修を実施します。

【運営に向けた調整】

運営に必要な内容等の相談に応じ運営が整うように調整の段階から支援し、運営後も継続してサポートします。

他の地域のボランティアコーナーの情報も随時提供します。

第2節 『身近な相談所』ボランティア相談の活動事例 ～想いと想いをコーディネートする住民主体のボランティアセンター～

1 活動をはじめたきっかけ

平成5年から浜松市内で地域住民による福祉組織として、地区社会福祉協議会（以下「地区社協」という）が順次設立されました。

そして、徐々に地域住民のボランティアの機運が高まり、より近い地域でボランティア相談が受けられる体制と地区社協等の地域住民組織の活動拠点の確保のために平成13年に浜松市の施策として地域ボランティアコーナーが地域の協働センター（旧公民館）等に設置されました。

（設置数：37か所（平成28年4月現在））

2 活動内容

- ・福祉なんでも相談
- ・ボランティア相談
- ・家事支援サービスの受付窓口
- ・車椅子の貸出し
- ・レクリエーション道具の貸出し
- ・各種団体のミーティングの場所提供
- ・その他

※活動内容は各地域のボランティアコーナーによって異なります。

[利用時間]：各地域のボランティアコーナーの実情にあわせて設定



中瀬ボランティアコーナー
（公共施設）

3 活動場所・運営体制・運営費

- 設置場所 市立協働センター（旧公民館）28か所
消防署 1か所
その他公共施設 2か所
自治会館 4か所
スーパー 1か所
空き家（民家） 1か所

運営主体 地区社会福祉協議会

運営費 地域ボランティアコーナー設置準備費（行政補助金）
地域ボランティアコーナー運営費（行政補助金）



4 実績・効果

- (1) 地区社会福祉協議会の活動拠点として活用ができるため、活動の幅が広がります。
- (2) 身近な所でボランティア相談ができるようになり、地域のボランティア意識が高まります。
- (3) 家事支援事業・ふれあいサロンやその他行事の申込み先として活用することができます。
- (4) 身近な所で福祉相談ができるようになり、地域の福祉なんでも相談所となります。

- (5) レクリエーション道具や車椅子を貸出しすることにより、地域福祉活動の促進や要援護者の支援ができます。
- (6) 行政や地区社協などとの打ち合わせの場として活用できます。
- (7) 地域の各種団体やボランティアグループなどとの無料のミーティングの場として活用できます。
- (8) その他、地域の実情にあわせた活用方法の展開ができます。

5 運営上の課題点

- ・適正な対応ができる相談員の確保
- ・地域ニーズに対応した開所日のボランティアスタッフの確保
- ・公共施設のスペースを活用している所が多いため、設置から年月が経ち、備品等が増えてきており、手狭になる。
- ・公共施設がない、または活用できる公共施設がない地域での設立施設の確保
- ・電話代やFAX代等の通信費の経費が多く運営費が補助金のみで賄うことができない。
- ・その他、地域の実情による課題



菟丘中ボランティアコーナー（スーパー）

6 今後の展開

現在、54地区社協中37か所のボランティアコーナーの設置に留まっているため、全地区に設置ができるようにしていくよう働きかけをしていきます。

また、地域になくてはならないボランティアコーナーにするために、機能の充実と地域の方が気軽に立ち寄れる雰囲気づくりをしていく必要があります。

7 実践者の思い

地域に必要とされるボランティアコーナーなるように工夫をしておりますが、もっと若者が利用しやすい場所にしていくために考えていく必要があります。

ボランティアをやりたいとの相談があり、コーディネートができた場合は、地域のボランティア仲間ができたと思いとてうれしく思います。

地域に根ざしたボランティアコーナーにするために、地域住民のみんなと話し合い、地域に愛される活動拠点としていきたいと思っております。



社協の関わり

【ネットワーク】

ボランティア相談や福祉なんでも相談などは、相談者の要望と相談内容を解決する先をつなげる必要があります。

「ボランティア（何か）をしたい」という要望には、「ボランティアが必要な人・団体」を把握してなくてはなりません。（その逆もあります。）

そのためには、ニーズを把握していると同時にさまざまな組織・団体とつながっている必要があります。

社協では、つなぎ先のひとつと考えられる専門職とのネットワークを構築するための調整を行います。

また、社協のボランティアセンターから随時情報提供を行い、必要な相談に応じます。

【運営上のアドバイス】

活動を継続的に支援するために、定期的に活動場に出向き、運営上の課題等の相談に応じます。

【情報交換】

他で活動しているボランティアコーナーと情報交換を行い、課題の共有や連携して取り組める内容を模索し、活動の活性化を図る機会を設けます。

第3節 『お互いさまの気持』家事支援サービスの活動事例 ～住民参加型家事支援 富塚地区社協ふれあいサービスの取り組み～

地区データ (H29.1.1 現在)

【浜松市中区富塚地区】

自治会数：6 町内(中学校区)

人口：15,867人 高齢化率：37.7%

世帯数：6,713 世帯

1 活動をはじめたきっかけ

平成12年より介護保険制度が施行されることで、それまでホームヘルパーを利用して生活していた人たちが自立等と認定され、サービスが利用できなくなったり、支援してもらえない項目ができた場合、どのように地域で生活が続けられるのでしょうか。

また、少子高齢化に向けて富塚地区でも地域住民が支える互助の必要性和転勤族が多いこの地域で自分たちも高齢になるそのとき安心して生活が続けられる地域にしたいと地区社協としての思い強くなりました。

このような、課題や思いがカタチとして、介護保険制度の施行1年前から介護保険サービスを利用できない地域の人の支援と担い手確保のために、地域で浜松市社協の協力を得てホームヘルパー3級養成講座を実施し、家事支援事業の仕組みを構築しました。



高齢者宅の庭木の剪定

2 活動内容

地域の方が少しのお手伝いで安心して生活ができるように支えます。

[支援内容]

- ①掃除及び整理整頓 ②洗濯及び補修(ボタン付け、ほころびを縫うなど)
- ③食事の支度、後片付け ④買い物(生活必需品)の代行
- ⑤通院等の送迎付き添い(公共交通機関の利用に限る)
- ⑥薬剤の受領代行、医療機関への連絡 ⑦外出、散歩の付き添い
- ⑧手紙等の送付代行 ⑨話し相手 ⑩産前産後の家事支援、子育て支援
- ⑪庭の草取り、水まき ⑫電球、電池の交換
- ⑬その他必要と思われる家事支援

[利用できる方]

富塚地区自治会連合会内のお住まいの方で

- ①高齢者、障害のある方、一人親世帯
- ②急病などにより家事支援が必要な世帯
- ③産前、産後の手伝いなどの子育て支援が必要な世帯
- ④その他家事支援が必要と思われる世帯

[利用時間]

月曜日～金曜日(祝祭日を除く) 午前9時～午後5時

※緊急時は支援内容により対応します。

[利用料金]

最初の1時間 600円。1時間を超えた場合30分毎に300円加算。

※長期連続して利用する場合は1時間800円。

社協の関わり

【設置に向けた検討会】

地区社協や自治会・民児協などの地域住民組織を中心に、実施に向けた検討会を行い、地域での話し合いの場を設置します。

また、地域の方へのサービスの説明会へも協力・支援します。

【地域の状況を調査】

地域の状況やニーズを把握するために、事前調査やアンケートや住民懇談会などを実施し、地域の困りごとなどを確認します。

また、自治会や民生委員などへの説明会へも協力・支援します。

【担い手養成講座の実施①】

実際に活動を行う担い手(協力員)の確保のために、協力員養成講座を行い、活動に必要な知識を学ぶ研修を実施します。

【担い手養成講座の実施②】

利用者との調整役のコーディネーターのために活動に必要な知識を学ぶ研修を実施します。

【担い手養成講座の実施③】

協力員やコーディネーターのスキルアップのための継続研修を実施します。

3 活動場所・運営体制・運営費

実施主体：富塚地区社会福祉協議会 家事支援部
運営費：利用料、市社協補助金
運営体制：協力員49名（内、コーディネーター7名）

4 実績・効果

延利用件数472件 延活動人数763人、延活動時間1,147時間
[効果]

- ①地域で孤独になりがちな人に対して、協力員が精神的な支えとなり得ます。
- ②お手伝いを必要とする人に生活支援により、地域住民が具体的に生活を支えることができます。
- ③介護保険制度の対象外の人にも支援することができます。
- ④「見守り」の機能として発揮します。
- ⑤男性の活躍できる活動となります。



家具転倒防止器具の取付け

5 運営上の課題点

- ① 担い手の高齢化のため、担い手が不足し、今後ニーズに応えられない場面が出てくる可能性がある。
- ② ニーズの多様化により、現状の支援内容を見直し、担い手のスキルアップもしていかなければならない。
- ③ 社会福祉制度の変化にともない、地域に求めるものが増えてきているため、その度に活動を見直していく必要がある。

6 今後の展開

継続して実施できるように運営体制の構築をし、地域の若者が関われる活動にしていきたい。

また、専門職との連携を強化し、これからの生活支援体制の一躍を担い、**浜松一生活しやすい町** 富塚を目指していきたい。

7 実践者の思い

活動として特別なことはしていません。
地域の住民としてお互い様の気持ちで活動しております。

いつ自分がお手伝いしてもらわなければならない立場になるかわかりませんから。

ただひとつ、富塚が高齢者にとってやさしい街になればと思っています。



社協の関わり

【運営に向けた調整】

支援内容や運営に必要な内容等の相談に応じ運営が整うように調整の段階から支援し、運営後も継続してサポートしていきます。先進地の情報も提供します。

【ネットワーク】

他地区とのネットワークを構築するために、定期的連絡会を開催し情報交換や情報共有等を行います。

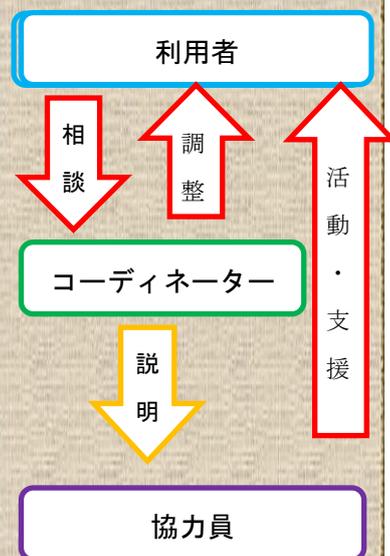
【補助金（助成金）】

継続した活動を実施するための支援として、事業に対する補助金等を交付します。

【運営上のアドバイス】

活動を継続的に支援するために、定期的に活動場に出向き、運営上の課題等の相談に応じます。

●活動までの流れ



第4節 『子どもの未来を』子どもの支援（子ども食堂）の活動事例 ～子どもの孤食を防止し子育てに奮闘する親御さんへのエールを込めて～

地区データ (H29.1.1 現在)

【富士市富士見台地区】

自治会数：10 町内(小学校区)

人口：6,355 人 高齢化率：31.1%

世帯数：2,640 世帯

1 活動をはじめたきっかけ

社会的問題としてメディア等でもよく取り上げられている『子どもの孤食』。富士市富士見台地区も例外ではなく各家庭の様々な事情による『子どもの孤食』が懸念材料として顕在化していました。そのような現状を目の当たりにし、未来を担う大切な子どもたちに、同じ地域に住む大人として何かできることがあるのでは？という想いかられて、『こども食堂』の立ち上げに取りかかり、平成28年5月に開設しました。

2 活動内容

毎週1回（水曜日）17時より富士見台地区まちづくりセンター（まちづくり活動の拠点となる行政の施設）を会場に開設しています。活動の趣旨は子育ての応援の場所として『子どもの孤食を防止する』『子育てにがんばっている親御さんを応援したい』というところにあります。

メニューはバイキング形式で必ず20品目以上がボランティアスタッフによって用意されており、市の健康推進員のアイデアをもらいながら作っています。

利用にあたっては小中学生200円、高校生300円、大人400円という価格を実費負担分として設定し、チケット制で対応しています。必要に応じて事前にチケットを渡し、無料で利用できるようにする態勢も整えています。



メニューはすべてボランティアスタッフによる手作りです

社協の関わり

【活動の相談として来所】

「活動を始めたいので相談したい」との問い合わせに対して、社協では、開設に向けた相談にのります。

【チラシ等の作成を支援】

開設に向けて、地域住民に向けての開設のチラシ・ポスターおよびボランティアスタッフの募集チラシをデザインや内容を代表者と相談しながら作成するとともに、チラシ・ポスターをボランティアセンターにも掲示し周知活動の協力をします。

【運営に関する相談】

ボランティア活動保険の加入に関する事、各種助成金情報など活動に入る前の相談や活動に関して発生した問題や検討事項について相談を受け、より良い活動となるよう専門機関への確認も一緒に考える等対応しています。

3 活動場所・運営体制・運営費

(1) 活動場所

富士見台地区まちづくりセンター
(富士市富士見台6丁目1-1)

『まちづくりセンター』はまちづくりの拠点となる市の行政施設で富士市内に26ヶ所設置されています。

(2) 運営体制

代表者が発起人となり、活動趣旨に賛同したボランティア29名によって運営されています。

(3) 運営費

利用者から実費としていただく利用料（利用者の属性により金額は変わる）や助成金へ応募し費用を賄っています。



4 実績・効果

これまで5月25日の活動開始から計32回こども食堂を実施しており、延べ子どもが1,012人、大人が689人、合計1,701人の方々に利用していただきました。地元紙などメディアにも取り上げていただき活動の情報発信も進みつつあります。

放課後児童クラブを利用している子どもたちは、児童クラブの終了後にこども食堂を利用することで夕食をとりながら親の帰りを待つことができ、親にとっては帰宅後の夕食の支度にかかる時間が省けることで子どもに向き合う時間をつくることができるという声も聞かれています。



毎回彩り豊かなおかずがバイキング形式で提供されます

5 運営上の課題点

(1) 荷物や材料の保管場所の確保

調理器具や材料などは、その日のこども食堂が終了するとまちづくりセンターに置いておくわけにいかないため、すべて代表と副代表の自宅へ二手に分けて持ち帰っています。

荷物を分散させてしまうと、管理する上で衛生面の一元化に不安があり、また個人宅での保管となることで管理している人が何かしらの理由でこども食堂に関われない場合にその日の開催ができなくなってしまうなど様々なリスクが想定されます。

(2) 地域住民やまちづくりセンターを利用する地区内の他団体の理解

会場がまちづくりセンターのため、地域住民やまちづくりセンターを利用する地区内の他団体の理解を得ることも喫緊の課題となっています。

(3) 子どもたちの安全の確保

利用する子どもたちが安全に来て安全に帰れるように、利用にあたっては親の許可を取ってもらい、来ている子どもたちには帰る前にスタッフが気を配り声掛けをする等の対応をしています。

6 今後の展開

こども食堂での食事の提供のみでなく、待っている子どもたちに向けて読み聞かせを始めました。スタッフの中に読み聞かせ活動をやっているメンバーがおり、子どもたちの反応も良いので今後も継続していきたいと考えています。また子どもの勉強をみるなど学習支援的な活動も今後検討していきたいと考えています。

7 実践者の思い

活動の立ち上げにあたり、様々な機関や関係者から協力いただいてここまで継続してきた活動なので、富士見台地区の子どもたちや子育てに奮闘している親御さんたちのためにも、とにかく継続していきたいと思えます。

社協の関わり

【プレオープンに出席】

第1回目のオープンに先駆けて、地域の関係者や行政の関係各課を招いてプレオープンを実施。

協力機関への働きかけを行います。

【他の実践者とのつながり】

今のところ、県内の他のこども食堂との横のつながりはありません。

そのため、実際に運営している中で見えてきた問題などの解決のために他の実践者達の対応を知りたいときに県社協等への問い合わせを行ったり、情報をいただいた他の実践者への相談やつながりをしたりしています。

【ご協力いただいたこと】

市の社会福祉大会での実践報告や市内外からの視察・見学希望に対しての対応などをしていただき社協側にご協力いただくこともたくさんあり、お互いの協力関係が成り立っています。



第5節 『元気が一番』ふれあい・いきいきサロンの活動事例 ～ 地域が元気になる！S型デイサービスの取り組み ～

1 活動をはじめたきっかけ

安倍口地区社会福祉推進協議会（安倍口地区社協）では、平成 20 年に地区で最初の S 型デイサービス「安倍口サロン」を開設。サロンの評判が良く、多くの高齢者が地区中から参加するようになりました。平成 26 年には参加者が 40 人を超え、新たなサロンの開設が地区社協としての課題となっていました。

また、平成 24 年に地区社協が実施した住民アンケートでは、高齢者の外出機会が少なく、介護予防の場づくりが求められていることがわかりました。こうしたことも後押しし、「安倍口サロン」に携わっていた民生委員 3 人が核となって、西ヶ谷町内を中心に新たなサロン作りがスタート。

そして、平成 27 年 1 月、新たな「西ヶ谷サロン」が開設されました。

2 活動内容

西ヶ谷サロンは原則として毎月第 2・第 4 水曜日に開いています。

毎回 15 人ほどの高齢者が参加し、S 型デイサービスの基本プログラムに沿って、血圧測定、健康チェック、歌、健康体操、遊びりテーション（遊びとりハビリテー



ションの造語)、会食などを行います。楽しく談笑する参加者とボランティア。住民同士の交流はサロンの魅力の一つです。

《1日の流れの例》

- 9:00 ボランティアスタッフ集合
- 9:30 受付（健康チェック、血圧測定）
- 10:00 あいさつ、包括支援センターの話
- 10:20 休憩（お茶で水分補給）
- 10:30 歌唱（スタッフがキーボードで伴奏）、健康体操、遊びりテーション（手や頭を使うレクリエーション）
- 12:00 昼食（地域の加工場で作られたお弁当）
- 12:30 解散・スタッフミーティング
- 13:20 ボランティアスタッフ解散

3 活動場所・運営体制・運営費

(1) 活動場所

「西ヶ谷サロン」の会場は、静岡市が清掃工場に併設して設置した資源循環体験施設「しずもーる西ヶ谷」の市民活動スペースです。

(2) 運営体制

安倍口地区社協にはサロン推進部があり、地区内 3 つの S 型デイサービスと子育てサロンの運営をバックアップしています。西ヶ谷サロンには 14 人の住民ボランティアスタッフ（サロン推進部を含む）が携わっています。

社協の関わり

【S型デイサービス】

身近な地域の公民館で行われる高齢者の介護予防を目的とした地域住民手作りのサロン活動で、静岡市独自の取り組み。「S型」は静岡型という意味です。

静岡市社協が静岡市から委託を受け、地区社協での実施を支援しています。

現在、68 地区で 259 会場が開設されています。

(H28 年 12 月)

【地域福祉コーディネーター】

地域福祉活動を支援する「地域福祉コーディネーター」を地区ごとに配置し、地区社協活動全般について情報提供や助言、助成金申請支援などの支援を行っています。

【ニーズ調査】

地域福祉活動の出発点となる住民アンケートや地区福祉懇談会の実施にあたり、地域福祉コーディネーターが他地区の情報提供や、住民と共に企画するなどの支援を行います。

【開設に向けた支援】

S 型デイサービスの開設に向けて、ボランティアへの説明、開設までの相談支援のほか、プレオープンの実施支援やレクリエーション指導員による研修を行います。

(3) 運営費

静岡市社協からの助成金により運営しており、主に会場使用料や保険料、茶菓子代、工作材料費、講師謝礼などに支出しています。



この日は市社協のインストラクターが訪れ体操の指導を行いました。

4 実績・効果

(1) 平成27年度実績

開催回数：23回

参加者：延べ318人、(平均13.8人)

ボランティアスタッフ：延べ276名(平均12人)

(2) 事業の効果

① 閉じこもりの予防と介護予防の増進

⇒ 定期的な外出機会の確保が介護予防につながる

② 新たな担い手の掘り起し

⇒ サロンづくりが地域福祉活動に参加する住民を増やす

③ 地域住民の緩やかな見守り

⇒ 参加者、ボランティアが知り合い、お互いを気かけあう

5 運営上の課題点

(1) 参加者の拡大

⇒ 潜在的にいる閉じこもりがちな高齢者の掘り起しと呼びかけ

(2) 備品保管場所の確保

⇒ 公共施設のためレクリエーション用品等を保管する場所が不十分

(3) ボランティアの役割分担

⇒ 一人の人に役割が集中してしまう現状を改善

6 今後の展開

サロンの参加者、ボランティア同士が、お互いの体調を心配したり、欠席した近所の人の様子を伝えたり、お互いを気に掛け合う関係が生まれてきています。将来はサロンの中で気になった困りごとを地区社協活動に結び付けていければと考えています。

また、安倍口地区社協全体としては、S型デイサービスを3会場で開催していますが、歩いて行ける距離で開催できるよう、7つ全ての町内で開設することを目標としています。



回想カルタで盛り上がる参加者。毎回の支援では、ボランティアが新しいレクリエーションを学ぶ場にもなっています。

7 実践者の想い

開設から2年経過した今でも、隣の町内から手伝いに来てくれている安倍口サロンのボランティアスタッフに感謝しています。地区社協という組織がバックアップしていることで安心して活動できています。今後もボランティアスタッフが力を合わせて、司会や会計、体操、ゲームなどそれぞれの得意分野を持てるように取り組んでいきたいと考えています。

社協の関わり

【行政との調整】

事業主体の静岡市と地区社協の間に入り、円滑に進むよう調整を行います。

事例のように公共施設を会場とする場合は、会場の優先予約や使用料の減免について手続きを支援しています。

【レクリエーション用具の貸出】

レクリエーション用品は高額なものが多く、保管場所に困る会場もあるため、市社協で貸し出しを行っています。その他、ワイヤレスやプロジェクターなど、地域福祉活動に必要な資機材も貸し出しています。

【会場連絡会・研修会】

他会場との交流やスキルアップを行うため、年に数回会場連絡会とスタッフの研修会を実施しています。

連絡会では、会場の代表者が集い、近隣の会場とさまざまな情報交換を行います。研修会では、レクリエーションや体操の指導者を招き、サロンの運営に必要な技術等を学んでいます。

【ボランティアの養成】

ボランティアの養成講座などを定期的に行い、ボランティアの裾野を広げています。また、ボランティア活動を希望する市民の相談にも応じ、地元を中心とした活動を希望する方には地域のサロン活動につなげています。

第6節 『さりげない気づかい』身近な見守りの活動事例 ～防災グッズの配布を通じた見守り（認知症を含み）活動～

地区データ (H29.1.1 現在)

【富士市青葉台地区】

自治会数 10 町内(小学校区)

人口: 8,656 人 高齢化率: 22.3%

世帯数: 3,456 世帯

社協の関わり

【地域懇談会の実施】

地域福祉活動計画作成の際、住民の声を取り入れるために社協主催で地域懇談会を開催しています。

【地区担当者による支援】

社協は福祉推進会（地区社協）の事務局として、活動全体の活動経費の助成とコーディネート職員による支援（各活動実施に向けた調整、情報提供等）を行っています。

本事業について、社協の地区担当職員は①地区民生委員児童委員協議会へ対象調査依頼、②対象者集計事務、③グッズ購入先調整、④検討会合の支援等を担っています。

※災害・緊急支援情報キット

行政が実施する、身体の状態や重要な医療情報などをコンパクトな容器に収めて冷蔵庫に保管しておくもの。申請すると町内会長が所有する災害時要援護者リストへ掲載されます。

【企画委員会の実施】

毎月企画委員会を開催し、事業実施に向け計画を立てます。企画委員会には福祉推進会員及び地区担当者が出席します。

1 活動をはじめたきっかけ

平成 22 年に行った青葉台地区の地域懇談会で、閉じこもりがちな高齢者の見守りが課題として挙げられました。また、翌年の平成 23 年に東日本大震災が発生したことをきっかけに、地域の支援が必要な人を把握し、日頃からさりげない見守りを進めることを目指し、青葉台地区福祉推進会の高齢者への防災啓発を兼ねた見守り活動としてスタートしました。

2 活動内容

75 歳以上の高齢者世帯の全世帯を対象に、民生委員・町内会長等を含む福祉推進会員が防災グッズを届けながら声かけを行います。民生委員が対象者をリストアップし、同じ地区に住む福祉推進会員とともに 12 月の地域防災の日の前に訪問します。



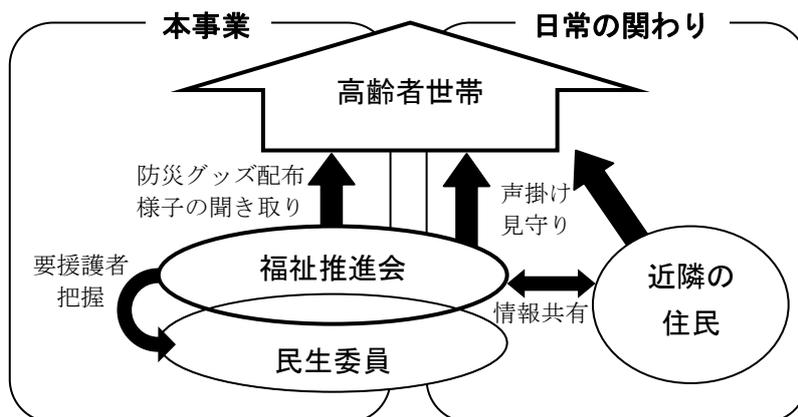
平成 28 年度の防災グッズ。非常食は毎年更新、その他のグッズはその年によって異なります。

この訪問をきっかけに顔見知りの関係をつくり、日頃のさりげない見守りや災害時の援助につなげます。また、訪問の際は心配ごと等の聞き取りを行い、必要に応じて「災害・緊急支援情報キット（※）」の申請を促し、町内会単位で地域の支援が必要な人の把握に努めます。

防災グッズ内容（平成 28 年度）

継続対象者：非常食（パンの缶詰）、ライト付きホイッスル、啓発チラシ

新規対象者：上記に加え非常用袋、レスキューシート、災害備蓄用水



3 活動場所・運営体制・運営費

- (1) 活動場所：民生委員担当区域ごとリストアップし対象世帯を訪問。
- (2) 運営体制：町内会長やボランティアを中心とした地域住民で構成される福祉推進会が、民生委員と連携をとり防災グッズを配布。
- (3) 運営費：福祉推進会事業費のうち、防災グッズ配布事業の費用として 130,000 円の予算で事業を実施。

4 実績・効果

75歳以上の全世帯を対象としているため、日頃閉じこもりがちの方との接点ができ、日頃のさりげない見守りやちょっとした相談事ができる顔見知りの関係づくりの一端を担っています。訪問者は対象者の健康状態等を聴き取り、地域の支援が必要な人を把握し、必要に応じて地域包括支援センター等へつなげます。

また、普段から各グッズを活用していただけるよう丁寧に説明をしています。年1回防災グッズを配布することにより、各自の防災グッズの内容（非常食・非常用水の期限等）を確認することができます。



「ご自宅の非常食は期限が切れていませんか？」
一緒に防災グッズの内容を確認します。

5 運営上の課題点

(1) 活動資金の確保

平成28年度では136世帯204人が対象となっており予算内で実施できているものの、今後対象世帯が増えていく中で課題となっていきます。

(2) 他の地域住民も一緒に訪問するシステムづくり

福祉推進会員と民生委員が訪問にあたっていますが、日頃の見守りにつなげるためにも他団体や若い世代との協力が不可欠です。

6 今後の展開

現在は防災グッズの配布が中心ですが、訪問の際に家具固定の状況確認を同時に行いたいと考えています。富士市全域で活動している家具固定ボランティアと連携し、固定が必要な箇所の調査や実際に固定する際の援助、地域における家具固定ボランティアの育成等に取り組みたいです。

また、福祉推進会員に限らず、地区住民全体の活動として活発化させ、隣近所で地域の支援が必要な人を把握し、さりげない見守りができるよう活動を展開していきたい。

7 実践者の思い

災害時の地域における共助を確立するため、この防災グッズの配布をきっかけに災害に備えて他の防災グッズをそろえたり、家具の固定を考えたりと、高齢者の防災に対する啓発となればと考えて続けています。

また、毎年地道に活動を続けることで、住民全体が防災の意識を高め、地域の地域の支援が必要な人を把握し、声を掛け合える関係をつくっていくことに繋がると考えています。対象者からは、「日頃から声掛けしてくれるので安心できる。」との声もいただいており、万が一の時のためにも地域全体へ広げていきたいです。

社協の関わり

【地区福祉推進会連絡会】

富士市内全26地区の福祉推進会で連絡会を組織しています。市全体や近隣のブロックごとに情報交換や研修を行い、地域福祉活動の充実及び向上を図っています。

【他地区への広がり】

地区福祉推進会連絡会で情報交換を行う中で、他地区の福祉推進会でも本事業に取り組み始めています（平成28年度現在2地区）。

地区担当者は、地区の実情に合った事業を展開できるよう他地区の情報を収集したり、計画づくりを支援したりと様々な形で地域住民の思いを実現するためのサポートをします。

【ボランティア養成講座】

社協主催で「家具固定ボランティア養成講座」を開催し、育成を行っています。

修了生の多くは家具固定ボランティア団体「家具やしめ隊」に所属し、活動に従事しています。

また、「家具やしめ隊」の活動にあたり、社協のコーディネーター職員が支援しています。



第7節 『あなたの力を地域へ』 団塊世代の活動事例

～心が動く！ 体が動く！ 地域が動く！ ちょっとある時間と知恵を地域に広げよう！～

1 活動をはじめたきっかけ

これまでの知識と経験を活かしたい。時間を活かしたい。何かをしたい。何かやってみよう。という住民の声！！と経験豊富な団塊世代の力を社会に引出し、生きがいの創出と新しい社会資源開発のために、市社協が企画した人材養成講座がきっかけで、自主グループ“チーム団塊”が立ち上がりました。

3年間の講座受講者は、延べ72名。



2 活動内容

定例会：毎月第3火曜日の午後

- 内容：① ニーズに即した勉強会
② メンバー同士の意見・情報交換
③ 地域活動のための準備や連絡調整

- 活動コンセプト：① 元気で楽しく！
② 地域の為に役立つ！
③ 新しい生きがいづくり！

- 地域活動：① 市内幼稚園の季節行事への協力
② 東日本大震災被災地でのボランティア活動
③ いわたふれあい広場へのブース出展
④ 居場所“楽多クラブ”開設
⑤ いきいき百歳体操の実践と普及啓発活動
⑥ 依頼に応じたボランティア活動・市社協事業への協力

- 懇親活動：① 旅行
② 忘年会
③ フォークダンス
そば打ち
野菜づくり 他



3 活動場所・運営体制・運営費

活動拠点：磐田市総合健康福祉会館 iプラザ

運営体制：代表者・会計等、メンバー24人

市社協が活動支援（定例会会場提供・情報提供 等）

運営費：年会費 1,000 円程度 ※メンバーの自己負担。

地区データ (H29.1.1 現在)

【磐田市】

自治会数：305 (市内)

人口：170,437人 高齢化率：26.6%

世帯数：65,820 世帯

社協の関わり

【きっかけ】

H24年～26年の3年間、市社協が、同世代での組織化と新しい社会資源開発を目標に新規人材養成講座『団塊世代の地域デビュー講座』を企画・実施。毎年、講座最終日に、活動意向調査と懇親会を実施。

【活動内容・コンセプト】

定例会を事前設定し、“せっかく出会った仲間！何かみんなでやってみよう！”のコンセプトのもとに、何をしたいか？何ならできるか？毎月の定例会で、意見交換したり、勉強会を持ったりする中で、仲間意識を構築しました。一人ではできないことをこの仲間とならできる！！という意識づけをサポート。

“楽しくなければ続かない！”は、活動の鍵！

懇親活動も大切にしつつ地域からのニーズに対して、新しい社会資源をどう創りあげていくか？どう活動していくか？一緒に考え一緒に活動しています。

【運営協力】

運営にあたり、定例会会場の提供や情報提供、意識喚起等、側面的な支援を継続的に実施しています。

4 実績・効果

- (1) 経験豊富な団塊世代に対しての意識喚起
社会が求めるニーズ・人材・地域活動等を伝えることにより、団塊世代が主体的に地域活動に取り組む姿勢を持つ機会となります。
- (2) 自主組織立ち上げによる活動の継続性
人材養成講座受講による情報収集・研鑽に止まらず、自主組織立ち上げによって、地域活動実施の継続性につながっています。
- (3) 新しい社会資源開発
ニーズに対するボランティア活動の提供、新規居場所の立上げや市の健康増進・介護予防活動への協力として、健康体操の普及啓発活動の協力を行っています。
- (4) 社協の応援団
多様なニーズに対して、住民の立場で、ご協力いただける重要な社協の応援団になっています。

5 運営上の課題点

- (1) 人間関係：これまでの生き方や考え方の違いより、活動上での意志の疎通が上手くいかず、時にもめることもあります。
- (2) 運営資金：会費の徴収で運営していますが、新しい活動をスタートさせる際は、お金がかかるものです。助成金申請等の努力と社会福祉法人等の協力（居場所のスペース借用と光熱水費負担）を受けて活動しています。
- (3) 自立：市社協の人材養成講座受講がキッカケで立ち上がった団体である為、市社協や地域・行政・法人等、ニーズに対しての活動を依頼することも多い。快くご協力いただける反面、真の自立には課題が残ります。

6 今後の展開

“チーム団塊”の絆を途絶えさせることなく、求められる活動に協力していける体制づくりと、各メンバーが活動でぶつかる課題の共有や共に励ましあえるメンバー自身の居場所でもありたい。



7 実践者の思い

仲間ができた。世界が広がった。新しい発想。地域のために積極的に参加するようになった。地域のニーズに応えられる。歳が近いから連帯感が生まれる。ひとりで出来ないことも“チーム団塊”なら出来る。

～ “チーム団塊”は、自分たちの居場所 \(\hat{o}\hat{~}\) / ～

社協の関わり

【意識喚起・

新しい社会資源開発】

新しい人材発掘と社会資源開発のため、市民に意識喚起する機会を設定。

(例：講座開催・地区社協等の地域会議・サロン・県壮年熟期活躍プロジェクト事業…)

新しい社会資源（人材）としての組織化のお手伝いをします。

活動へ向けての具体的な情報提供・支援をします。

【運営上の問題点】

団塊世代の方が生きて来られた時代背景を理解し、中立的な姿勢、客観的な視点を持って支援しています。

活動による出費が負担にならないように、各種助成金案内や他組織等の社会資源の活用を視野に情報提供・双方のニーズと取組みのマッチングをしています。

自立を促しながら、求められる地域活動の協力団体として継続した活動支援をします。

【展望】

求められる活動に協力していける柔軟な組織体制づくりのサポートと新しい生きがいつくり創出のお手伝いをします。

第4章 聞いてみよう！知っておこう！小地域ふくし活動のちょっとしたこと

第1節 「ちょっと聞いてみたい」 Q&A

Q1：社協って何？

A1：社会福祉協議会（社協）は、全国の都道府県・市区町村に設置されており、全国にネットワークを持っています。また、社協は、地域福祉の推進役として社会福祉法に位置づけられている民間団体です。「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、地域の皆さまと一緒に地域福祉を考え、行動しています。

Q2：困ったな・・・どこへ相談したらいいんだろう？

A2：困りごとの内容によって窓口は異なりますが、みなさんの身近な相談先としては、民生委員・児童委員が地域で活動しています。また、地域の福祉に関することは、社協やボランティアセンター、地域包括支援センターなどがあります。法律に関することは、法テラス、消費トラブルは消費生活センターなどがあり、DVに関する相談は、DV相談所など、いろいろな窓口があります。相談は、どこでも聞いてもらえますので、まずは、お気軽にご相談ください。

Q3：サロンで食事を出したいけれど、どういうところに気を付ければいいのか？

A3：居場所やサロン、こども食堂などでは食事や飲み物を提供する機会が多いと思いますので、始める際は事前に最寄りの保健所に相談しておいたほうがいいでしょう。保健所ではその実施場所や規模、対象、内容などによって勘案しますので、ケースごとの判断になるようです。飲食物提供を中心にやりたい場合は、保健所で飲食店の営業許可を取ることも一つの方法です。

Q4：ボランティアって特技がないとなれないの？

A4：特技を活かすボランティア以外にも、日常のちょっとしたお手伝いのボランティアもあります。近所に住む高齢者宅のゴミ出しを手伝ったり、登下校中の子どもを見守ったりと、身近なボランティアもたくさんあります。また、講座を受けて自分のスキルアップをして活動を広げることできますので、ぜひ社協のボランティアセンターへ相談してみましょ。

Q5：ボランティアグループを組織して長年活動をして来ましたが、ボランティアが限定され、後継者となる人やリーダー的役割の人材が育っていません。

A5：まずは、グループでこれまでの活動を振り返ることが大切です。運営する上での改善点やボランティア同士の関係づくりに何か気づきが出てくるかもしれません。また、同じように活動するボランティアグループへ相談したり情報共有をしたり、社協へもご相談いただくことで、ヒントが得られるはずですよ。

Q6：「見守り活動」などは、個人情報保護法がありボランティアでは活動できないのでは？

A6：福祉活動は、「人対人」の活動なので、個人情報やプライバシーに「触れる」活動です。個人情報保護法に対する過剰反応は社会問題となっています。国も「人の生命・身体を保護する活動は、関係者で個人情報を共有するように努めてほしい」との考えです。大切なことは、個人情報・プライバシーは大切なものであるという認識を持ち、基本は本人（当事者）の了解を得ながら取り組むことです。細かな注意事項や運用方法などは、社協までお問い合わせください。



Q7 : 子ども食堂の協力ボランティアを募集するために町内会で回覧を回しましたが、協力者が現れません。ボランティアを集めるにはどのような方法がありますか。

A7 : 回覧板での周知は、自治会の住民にくまなく知らせるといってとても有効な手段です。

しかし住民の中には、やってみたいと思っけていても、どのような活動内容なのか、自分にできるかどうか不安もあり、手を挙げるのをためらう人もいます。はじめからボランティアとして誘うだけでなく、講演会等などをおして関心をつなぐ機会をつくったり、身近な地域活動に住民として参加してもらったりすることから始める方法などが考えられます。

また、回覧は家族で見ている方が限られる場合がありますので、顔見知りから「一緒に行こう」と直接誘ってもらうのも良い方法です。

さらに、社協のボランティアセンターにボランティア登録して、関心のありそうな人に周知してもらくと、新しいつながりができる可能性もあります。

Q8 : 「いつ来ても誰が来てもいい」という「居場所」って、来てくれた人に楽しんでもらっているか不安…何をしたらいいの？

A8 : その時居合わせた人同士で話が弾んだり、数人集まればゲームをして盛り上がったりすることもあります。時には人が来ない時間もあるかもしれませんが、入口を開けておくことによって自然と人が集まり、口コミ等でその輪も広がっていくはずですよ。そのような利用者との「つなぎ」がボランティアの役割ではないでしょうか。ある程度の決まりごとや運営日時等が決まったら勇気を持って立上げて、その後の状況や課題に沿って時間をかけて修正をしていくことで、その地域になくてはならない居場所になると思います。

Q9 : 活動を始めたいけれども、お金がありません。助成金が欲しいのですが。

A9 : 行政や県社協・市町社協のホームページに助成金情報が掲載されています。

しかし、地域福祉活動を対象とする助成金は各種ありますが、助成金ばかりに頼ると安定した活動はできません。また多くの助成金は活動実績がないと申請できないようになっています。まずはお金がなくてもできることから始めてみましょう。寄付金を募ったり、フリーマーケットやバザーを開いて売り上げを資金源にすることも一つの方法です。必要な物品も、みんなに声を掛ければ意外と集まったりするものです。今やれる方法の中で工夫してやっていきましょう。

Q10 : 居場所とふれあいいきいきサロンの違いってなに？

A10 : 居場所もふれあいいきいきサロンも住民が集まり、交流し、楽しむ場であることは同じです。

あえて、違いをつけるとしたら、居場所は、対象者、開催日時、場所、プログラムが決まっています（自由）。一方、ふれあいいきいきサロンは、対象者、開催日時、プログラムなどがあ程度決まっていることが多いです。ただし、居場所にしろ、ふれあいいきいきサロンにしろ、その地域の特色や目的により、形態はさまざまです。

Q11 : 最近の国の施策は、今まで行政が行っていたサービスを地域住民やボランティアに押し付け安価でやらせようとしているんじゃないの？

A11 : 地域住民によるたすけあい活動は、社会的に孤立している人と地域住民がつながり、さらに地域社会へとつながる働きがあります。これは行政主体のサービスでは得られない働きで、地域住民自身の活動だからこそ可能なことです。財政が厳しいから住民の活動に期待するのではなく、地域社会のつながりを回復するために、住民に付託するのだととらえることが大切です。



2 ちょっと気になる“ことば”

生活支援コーディネーター

支援を必要とする人と地域にあるさまざまなサービスや「人」「もの」などの資源をつなげたり、サービスの開発、支援者間のネットワークの構築など、生活の支援に必要なことを調整する人（コーディネーター）です。生活支援コーディネーターの担い手は、行政職員の場合、社会福祉法人やNPO法人に委託して実施している場合もあります。概ね3つのエリア（市町区域、小中学校区域、日常生活圏域）で活動します。

個人情報保護に関する法律

通称、個人情報保護法といいます。インターネットの普及や情報通信技術の発展などにより、個人のさまざまな情報が本人の意思に関わらず、他者に渡ってしまう（権利利益の侵害）危険性が高まったことを受けて、平成17年4月に全面施行された法律です。この個人情報保護法は、小地域福祉活動を行う際にも気をつけておかなければならない法律ですので、十分な理解が必要です。

傾聴ボランティア

傾聴ボランティアとは、相手の話に耳と心を傾けて聴くボランティアのことをいい、対象者や場所を特定せずに活動をすることです。また、カウンセリングと異なり、専門的な知識や技術（アドバイスや問題の解決など）は必要とせず、相手の話をあるがままに受け止めながら聴くことで、心のケアをする活動です。

地域包括支援センター

地域包括支援センターは、専門3職種（保健師もしくは看護師、社会福祉士、主任ケアマネージャー）が配置されて、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防ケアマネジメント、権利擁護など、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、相談に応じてくれる専門機関です。

原則的に市町村に1カ所以上設置することになっていますが、定数に決まりはなく、市町村によって配置数はさまざまです。

民生委員・児童委員

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱（非常勤の特別職地方公務員・無報酬）され、地域において常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める方々であり、「児童委員」を兼ねています。

児童委員は、地域の子どもたちと家族に対する支援をとおして、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援等を行います。（参照：厚生労働省資料）

社会福祉法人

社会福祉法に定められた公益法人であり、高齢者や障がい者、子どもなど多様な利用者のために、入所施設、通所施設、在宅ケアなど、福祉に関するサービス事業を提供する団体です。2017年4月からは社会福祉法人制度改革をとおして、法人経営の透明性・公開性のみならず、サービスの質の向上、地域への貢献活動などが期待されている。

特定非営利活動法人

通称、NPO法人といいます。ボランティア活動や市民活動を中心に、社会貢献活動を行う営利を目的としない（利益分配をしない）組織（団体）などをNPOといい、そのうち、法人格を有したNPOをNPO法人といいます。NPO法人は、福祉分野を始め、医療分野、環境分野、農業分野など、さまざまな分野で活動しています。

参考文献

- ・ 齋藤 孝『コミュニケーション力』岩波書店（2004年）
- ・ 小林 雅彦・山路憲夫・原田正樹・村川浩一編著『地域福祉論』第一法規（2004年）
- ・ 稲葉 洋一『地域福祉の発展と構造』学文社（2007年）
- ・ 藤井 博志『社協ワーカーのためのコミュニティワークスキルアップ講座』全国社会福祉協議会（2009年）
- ・ 小平 隆雄『地域活動情報の意義と把握方法-地区社会福祉協議会における実践事例を通して-』
田園調布学園大学紀要第7号（2012年）
- ・ 川上 富雄『〔図解〕超少子高齢・無縁社会と地域福祉』学文社（2014年）
- ・ 上野谷 加代子『小地域福祉活動の新時代-大阪市・今川地域からの発信』CLC（2014年）
- ・ 上野谷 加代子、原田 正樹『地域福祉の学びをデザインする』有斐閣（2016年）
- ・ 全国社会福祉協議会『小地域福祉活動の活性化に関する調査研究委員会報告書』（2009年）
- ・ 山口県社会福祉協議会『地域で住民の皆さんが社会調査を行うための手引き』（2006年）
- ・ 栃木県社会福祉協議会『社協コミュニティワーカー さぽーと・ぶっく 黒子読本』（2009年）
- ・ 米原市社会福祉協議会『小地域福祉活動の手引き』（2013年）
- ・ 宝塚市社会福祉協議会『市民がつくる地域福祉のすすめ方』CLC（2015年）
- ・ 静岡県社会福祉協議会『小地域福祉活動のすすめ-小地域福祉活動リーダー養成プログラム-』（2012年）
- ・ 静岡県社会福祉協議会『みんなちがってもおなじ「いのち」。』（2014年）
- ・ 内閣府『平成26年版防災白書』（2014年）
- ・ これからの地域福祉のあり方に関する研究会『地域における「新たな支え合い」を求めて』厚生労働省
（2008年）

小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会 委員一覧

【任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日】（敬称略・順不同）

区分	所 属	氏 名
委員長	国立大学法人愛知教育大学	増 田 樹 郎
委 員	(福)掛川市社会福祉協議会	松 井 洋 治
	(福)磐田市社会福祉協議会	守 谷 充 子
	(福)沼津市社会福祉協議会	石 黒 和 子
	(福)富士市社会福祉協議会	仁 藤 麻 沙
	(福)下田市社会福祉協議会	久保田 勝
	(福)藤枝市社会福祉協議会	清 水 美 乃 里
	(福)焼津市社会福祉協議会	豊 泉 和 希
	(福)長泉町社会福祉協議会	石 川 康 治
	(福)静岡市社会福祉協議会	村 松 伸 隆
	(福)浜松市社会福祉協議会	宇佐美 嘉 康
事務局	(福)静岡県社会福祉協議会	西 村 慎 言
		松 永 和 樹
		窪 田 亮

おわりに

「居場所」という言葉が地域のあちらこちらから聞こえてきます。サロン、カフェ、寄り合い、など呼び方はさまざまですが、この言葉がどこかホッとした温もりを伝えるのはなぜでしょうか。

ひとは孤独を忍ぶことができても、孤立に耐えることはできません。ひとやものがつながっていてこそ地域が見えてくるのです。つながりのなかでこそ日々の暮らしやできごとが立ちあがっていきます。普段着で、フッと立ち寄りたくなる顔見知りの安堵感がそこにあります。挨拶を交わす何気ない「馴染みの場所」としての居場所です。

人生や生活においては、誰しもかけがえのない物語や風景を描きます。夢や希望、絶望や諦め、歓喜や苦悩もまた、物語のなかの大切なエピソードです。子どもは独りで育つものではありません。おとなもまた多様な関係性のなかで生きがいや働きがいを膨らませます。その意味で、ひとは家族や地域をとおして世代から世代へとつながり、そこで生きることの意味や価値を紡いでいくのです。「存在を証しする場所」としての居場所がそこにはあります。

新たないのちを迎え、そこで暮らしをつくり、いのちが老いていく過程には、無数の喜びと哀しみ、安心や不安が生まれます。幼子の声が弾むときおのずと笑顔が生まれ、子どもたちの学ぶすがたは豊かな未来を予感させます。

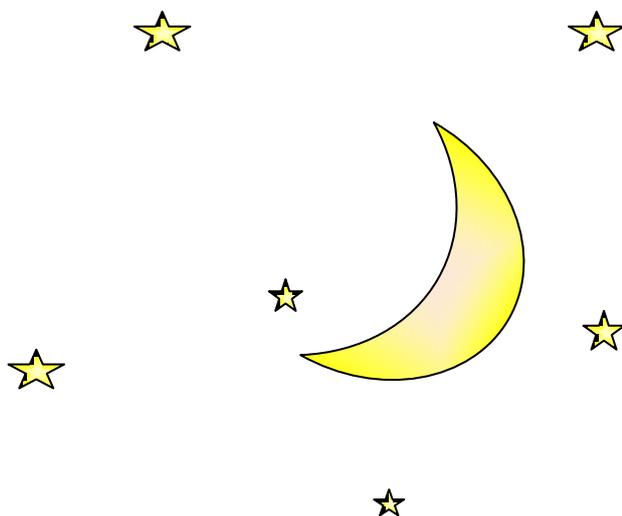
家庭もまたいのちをつなぐ母港としての役割をもっています。老いてこれを支えていくための介護の時間、病に寄り添い息づかいを聴く時間は、生身の心身であればこそ避けて通れない大切なテーマです。「生と死を映す場所」としての居場所です。

この「居場所」がほかならぬ「小地域」なのです。「小地域福祉活動」とは、共に在ることで生まれてくる「いのちの営み」を支えあい、分かちあい、そこで生じた課題を互いに力を合わせて解きほぐしていく場所そのものなのです。

本書は、『小地域福祉活動のすすめ』と題して、地域での共生の可能性を証しするために編まれました。昨今の生きづらさ、暮らしにくさの状況を反映して、主に「困りごと」を題材としています。

およそ「困りごと」は個人や家族のなかにだけで生ずることではありません。ましてや他人事としてこれを片付けることでもありません。むしろこれを共有しあい、ときに住民同士が身近で手をたずさえ、ときに専門機関と協働して、ときに行政力を有効に活かして、地域ぐるみで取り組むことができるならば、その多くは軽減され、解決されていくことでしょう。その大切な機会において役立つことをめざしています。

紙幅もあり、すべての「困りごと」に対応することはできませんが、本書をたたき台として、多くの市民の議論と活動に供し、ささやかでも今後の「小地域福祉活動」に共に参画できることを祈念いたしております。



編 集 社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
小地域福祉活動リーダー養成プログラム作成委員会

監 修 国立大学法人 愛知教育大学 増田 樹郎

発 行 平成 29 年 3 月
社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
〒420-8670 静岡市葵区駿府町 1-70

